

第25回西和賀町議会予算審査特別委員会

令和5年3月10日（金）

午前 9時30分 開 議

委員長 出席委員数は11名であります。早川久衛君から欠席の旨の届出があり、これを受理しております。会議は成立しております。

内記町長から提出されております説明員は、着席のとおりでありますので、氏名の呼称は省略いたします。

それでは、日程に従い、本日の審査を始めます。

本日は、健康福祉課、税務課、農業委員会、農業振興課、林業振興課、西和賀町さわうち病院の審査を行います。

それでは、健康福祉課の審査を始めます。関係する保険税等の関連で、税務課の審査も一緒に行います。

健康福祉課の審査は、一般会計予算のほかに議案第22号 令和5年度西和賀町国民健康保険特別会計予算、議案第23号 令和5年度西和賀町後期高齢者医療特別会計予算、議案第24号 令和5年度西和賀町介護保険特別会計予算の3特別会計も対象となります。

それでは初めに、健康福祉課が所管する一般会計、2款総務費、3款民生費、4款衛生費について、健康福祉課長から事業の説明を求めます。

健康福祉課長。

健康福祉課長 おはようございます。健康福祉課の予算審査特別委員会、どうぞよろしくお願いいたします。

それでは初めに、予算審査特別委員会に出席しております健康福祉課の職員を紹介いたします。保健師長の廣田里美です。副保健師長の中野真理です。課長代理の深澤早苗です。課長代

理の吉田祐康です。主査の藤田美知樹です。主査の高橋高行です。最後に、私は健康福祉課長兼地域包括支援センター所長の新田由香里です。どうぞよろしくお願いいたします。

健康福祉課の会計につきましては、一般会計、国民健康保険特別会計、後期高齢者医療特別会計、介護保険特別会計になります。一般会計では、2款総務費、3款民生費、4款衛生費で、国民健康保険、後期高齢者医療、介護保険、病院事業の4特別会計合わせた繰出金6億2,455万3,000円を含め、合計で13億5,019万6,000円と、前年度に比較し4,416万1,000円の増となっております。ほかに特別会計として、国民健康保険、後期高齢者医療、介護保険の3特別会計の合計21億7,424万1,000円を合わせて35億2,443万7,000円の予算規模となっております。

初めに、一般会計の予算の概要について、抜粋した予算書に基づき、歳出を中心に令和5年度から新たに取り組む事業、前年度予算から変更した事業など、主なものを説明させていただきます。

抜粋した予算書5ページをお開きください。歳出の2款1項5目、総務費、財産管理費は、前年度比6万2,000円減の9,000円です。福祉対策基金、医師養成対策基金の利息として積み立てるものです。

3款民生費の総額は、前年度比1,310万円減の9億1,527万3,000円です。3款1項1目、民生費、社会福祉総務費、社会福祉総務事務費、7節報償費、講師謝礼23万2,000円は、令和6年度から3年間で計画期間とする第5期西和賀町地域福祉計画の策定に係る策定委員会委員謝金

に係る経費になります。

7ページをお開きください。国民健康保険事業、27節、国民健康保険特別会計の繰出金は、前年度比369万8,000円減の5,287万1,000円、介護保険事業、27節、介護保険特別会計の繰出金は、前年度比915万7,000円減の2億3,904万9,000円になります。

2目高齢者福祉費、老人医療費給付事業4,219万4,000円は、令和3年度からの制度改正に伴い、令和5年度は医科は68歳以上、歯科は70歳以上の方を対象に医療費の一部を給付する事業に係る経費になります。

9ページをお開きください。後期高齢者医療制度事業、27節、後期高齢者医療特別会計の繰出金は、前年度比348万2,000円減の3,710万3,000円になります。

3目障害者福祉費、障害者福祉事務費、12節委託料128万2,000円は、令和6年度から6年間を計画期間とする第4期西和賀町障がい者計画及び令和6年度から3年間を計画期間とする第7期西和賀町障がい福祉計画、第3期西和賀町障がい児福祉計画の策定に向けた基礎資料となる実態及びニーズ調査に係る業務委託料を計上するものです。

13ページをお開きください。2項3目、児童福祉費、母子福祉費、子ども医療費給付事業、12節委託料、医療費給付システム改修業務委託料28万7,000円は、岩手県において子ども医療費給付事業の現物給付について、令和5年8月から高校卒業まで対象を拡大する方針が決定されたことに伴い、医療費給付システムを改修する経費になります。

14ページを御覧ください。4款衛生費の総額は、前年度比5,732万3,000円増の4億3,491万4,000円です。4款1項1目、衛生費、保健衛生総務費、保健衛生総務事務費、1節報酬390万7,000円は、会計年度任用職員の事務員のほか、新たに保健師を任用する経費になります。

17ページをお開きください。出産・子育て応

援給付金事業182万1,000円は、2月の臨時議会において補正予算に計上した新規事業であり、町内の妊婦、子育て家庭が安心して出産、子育てができる環境整備を目的に、妊娠期から出産、子育てまで一貫して身近で相談に応じ、必要な支援につなぐ伴走型相談支援と経済的支援として支給する出産・子育て応援給付金を一体的に実施するための事業となります。これまで15ページの母子保健事業で実施しておりました新生児訪問や子育て支援アプリ情報配信サービス、にしわがっこナビに係る経費を出産・子育て応援給付金事業にまとめ、実施する経費になります。

さわうち病院事業、27節、病院事業会計への繰出金は、前年度比5,592万2,000円増の2億9,553万円になります。

19ページをお開きください。2目予防費、新型コロナウイルスワクチン接種事業1,845万2,000円です。当初予算積算時点では、令和5年度のワクチン接種の方針が定められておりませんでしたので、これまで実施してきましたワクチン接種に係る経費を参考に、対象者を6か月以上の方、接種体制を個別接種、集団接種、ワクチン接種の回数を1回とした経費を計上しております。

3月7日に国の分科会が開催され、令和5年度の接種対象者や接種回数などが決定されたことから、接種費用に係る不足分については補正予算で対応させていただき予定としておりますので、よろしく願いいたします。

20ページを御覧ください。6目健康づくり推進費、健康づくり推進事務費、7節報償費、健康づくり推進協議会委員謝金17万6,000円は、令和6年度から5年間を計画期間とする第3次西和賀町健康増進計画まめまめ21や、西和賀町自殺対策計画、西和賀町食育推進計画の策定に向け、これまでの各種計画の取組や指標に対する評価、次期計画の策定に係る審議をしていただく協議会に係る経費になります。

次に、主要な事業の目的及び概要、事業費の内訳につきましては予算説明書に記載しております。予算説明書をお手元にご準備ください。

最初に、記載誤りが1件ございましたので、訂正をお願いしたいと思います。34ページ、上段になります。日常生活用具給付等事業の中ほどにあります事業費内訳（主なもの）というところの19扶助費の（その他）というところなのですけれども、こちらのほうに24万7,000円と記載しておりますが、こちらを24万4,000円に訂正をお願いします。大変失礼しました。

それでは、健康福祉課の一般会計の事業につきましては、21ページから3款の民生費の事業、それから40ページには4款の衛生費の事業を掲載しておりますので、御覧ください。

一般会計の予算の説明は以上のとおりでございますので、よろしくお願いたします。

委員長 健康福祉課長の説明が終わりました。

これより一般会計、2款総務費、3款民生費、4款衛生費の質疑を許します。

淀川豊君。

10番 おはようございます。私から1点お聞きしたいと思います。

予算説明書の46ページの上段の新型コロナウイルスワクチン接種事業であります。冒頭課長の説明の中でもありましたが、あれ以上の説明があるのかないかは分かりませんが、もう一度令和5年度ワクチン接種について、どのような形で、どのような考え方で実施されるのかの1点についてお聞きをしたいと思います。

委員長 健康福祉課長。

健康福祉課長 それでは、予算説明書の46ページ上段にあります新型コロナウイルスワクチン接種の令和5年度の接種の方針というか、方向性についてお伝えをしたいと思います。

今回予算を計上する際には、令和5年度のワクチンの接種の状況について具体的な方針が定められておりませんでしたので、近隣市町村等

に確認をしまして、まず1回の接種を当初に計上しようというところで、当初の分で計上したところになります。具体的には事業費の内訳といいまして、今回につきましては、まず消耗品費ということで紙類だとか、それからはがきを……はがきを購入するのは通信運搬費ですね、すみません。まず、これまでどおり、はがきで皆さんにお知らせをして、はがきで予約をしていただく、それからまたコールセンターで予約をしていただくという形を取りたいと思っておりましたので、コールセンターの予約分を計上しております。

また、接種につきましては、町内の医療機関でできる個別接種と、それからさわうち病院で実施できる集団接種というところで予算を計上させていただいたところになります。また、それに伴う職員の時間外勤務というところで、集団接種に従事する職員の分の時間外勤務手当についても、こちらのほうで計上させていただいております。

まず、3月7日の日に一応65歳以上の方々と、それから基礎疾患、高齢者福祉、高齢者施設、医療機関に従事する方々については、まず来年度2回接種ということになっておりますし、そして6か月、まだそこは出ていないのですが、12歳以上の方々については1回接種しようというところに出ております。65歳以上の方々につきましては、5月から接種をスタートしようということになっておりますし、基礎疾患のない方々の12歳以上の方々については、9月以降、秋に向けてというところで示されておりますので、今回1回目だけの予算となっておりますので、6月補正でもう一回の予算分を計上したいと考えているところになります。

委員長 高橋輝彦君。

6番 おはようございます。私は、説明書の26ページでございます。下段、介護福祉政策事業でございます。介護福祉事業所従事者奨学金返還支援補助金であります。こちらは、昨年度から

の事業かと思えますけれども、大変いい事業だなというふうに思っております。これは、事業主さんのほうでも理解しながら進んでいる事業だったのかお聞きします。

委員長 健康福祉課長。

健康福祉課長 予算説明書26ページの下段のほうにあります介護福祉政策事業の介護福祉事業所従事者奨学金返還支援補助金の制度についてお答えします。

今回新しい制度として、令和4年度からスタートさせていただいております。そして、こちらのほうでチラシ等を作成しまして、各事業所のほうにも周知をしておりましたので、事業主さんのほうも存じているとこちらのほうでは認識しております。

以上です。

委員長 高橋輝彦君。

6番 理解しました。

すみません。もう一つなのですけれども、28ページで上段であります。成年後見センター運営事業であります。こちら、私も2月18日に社協さんの大会があったわけなのですけれども、こちらで講演を聞く機会がありました。この制度は、すごく身近な制度だったのだなというふうな認識を新たにいたしました。私も将来これは利用する可能性がすごくあるなというふうな思いでいたのですが、これは委託は恐らく社協さんなのかなと思うのですが、いろんな場面であのような形、落語を通した形だったのですけれども、すごく分かりやすかったですし、あのような場というのを社協さんだけでなく、ほかの場とかでも考えないのかどうか。特に西和賀町ではやはり高齢化になっておりますので、すごく必要になってくる制度かなというふうに思っております。そのために予算も増やしているのでしょうか、その普及についてどのようにお考えでしょうか。

委員長 健康福祉課長。

健康福祉課長 予算説明書の28ページ上段にあり

ます成年後見センターの運営事業についてお答えします。

令和3年度から西和賀町社会福祉協議会に成年後見センターとして業務のほうを委託しております。後見センターの活動内容については、センターのほうが主催をしまして、専門職、民生委員、それから行政で構成している権利擁護ネットワークの運営委員会の中で話し合いをして決定しているところになります。

成年後見制度に関する周知につきましては、令和3年度では成年後見センターがパンフレットを作成しまして、全戸配布をして、そのほか町内の介護施設や医療機関、金融機関等でも配付しているところになります。

輝彦委員が御覧いただいたという福祉大会での、今回落語家の桂ひな太郎さんから成年後見落語の演目をしていただきましたし、10月に開催した福祉まつりの中でも桂ひな太郎さんの後見落語の「後見爺さん」のDVDのほうも上映させていただいて、皆さんに見ていただいたところになります。今回そのほか介護支援専門員連絡会議や民生児童委員協議会などの各種会議においても制度について説明をしているような状況になっております。このような活動を通して、今後も住民に対して成年後見制度について知ってもらい、また自分事として考えていただくという機会を提供できるよう努めていきたいと考えているところです。

委員長 高橋輝彦君。

6番 ありがとうございます。今お話の中で、落語についてのDVDとかがあるということでございます。何分ぐらいのかはちょっと分からないのですが、例えば各地域の集まりのときに、来て説明していただくのもあるのかなとは思いますが、恐らくそういう落語のDVDを見たほうが入りやすいのかなという感じがいたしますので、ぜひそちらのほうで周知を図っていただければなというふうに思いました。

以上です。

委員長 高橋和子君。

4番 2点お伺いしたいのですが、最初に説明書の22ページの下段の人材バンクのところちょっとお伺いしたいのですが、ここでNPO法人になったわけですが、慢性的な人材不足という悩みがあるようなのですが、こういったところへ町としても支援するというふうな方向でしょうか。

委員長 健康福祉課長。

健康福祉課長 予算説明書の22ページのNPO法人人材バンクにしわが補助事業についてお話をしたいと思います。

人材バンクにつきましては、働く意欲のある高齢者や障害者などへの就労の支援を行っている事業所になります。ですので、人材バンクにつきましては、それぞれ旅館業さんとか、それから行政なども、例えば宿直の管理などのほうの業務委託だという形で、あとそれからコロナ禍の影響により墓掃除などの依頼や、そして高齢者の方が高齢化の影響にもよって、除雪の支援などということで依頼を人材バンクのほうで受けまして、そしてそちらで高齢者や障害者などとのそれぞれマッチングをして、そちらの旅館業だとかに行って働いていただいているというような状況、活動になっております。

委員長 高橋和子君。

4番 活動はおおよそ分かりますが、慢性的な人材不足で悩んでいるとすれば、何らかの手が必要ではないかなというようなことで、予算化は250万円しているわけですが、そういった人材不足に対する支援の手だてを取っているかということでお尋ねしたところですが。

委員長 健康福祉課長。

健康福祉課長 こちらのNPO法人人材バンクにしわが補助事業につきましては、事業の運営に係る経費の補助というような状況になっておりまして、実際人材に対しての補助というわけではないということをご理解いただきたいと思います。

ます。

そして、町内の人材不足につきましては、これまでも観光商工課であったり、それから農業振興課であったり、そして介護に関してもなのですが、それぞれの課において人材不足についての支援をしているというところになります。ですので、健康福祉課の場合ですと、介護保険に関する人材不足ということで事業のほうを立ち上げて、少しずつなのですが、事業を実施しているというところになりますし、あと医師の養成事業であったり、医療従事者ということで看護師、薬剤師、臨床検査技師の助成事業などをして、まず人材不足への対応をしているということになりますので、各担当課のほうでそれぞれの人材不足の対応をしているというような状況になってございます。

委員長 高橋和子君。

4番 捉え方は分かりました。私の認識とちょっと違っていたので、お尋ねしたのですが。

それで次に、もう一点お伺いしたいのですが、25ページの下段の高齢者にやさしい住まいづくりの推進事業ということで、例年同じ金額で計上されておりますけれども、高齢者が住んでいる住宅に関して、いろいろ要望があるのではないかなというふうなことで、この場合は要援護者及び重度心身障害者ということで、人数も限られているということでしょうか。何人いらっしゃるかわかりませんが、そういった住宅事情で困っているというふうなところを把握するというふうなことはないのか。今は申請主義で、何でも申請しないと行政は手を下さないというふうな部分はあるとは思いますが、いろいろな状況で回って歩いたりして、見たりして、この場合はというふうなこともないのか、いずれ申込みあった部分だけで済ませているのかどうか、お伺いしたいと思います。

委員長 健康福祉課長。

健康福祉課長 予算説明資料の25ページの下段にあります高齢者にやさしい住まいづくり推進事

業につきましては、高齢者、支援が必要な高齢者、そして重度心身障害者の方の住宅改善に必要な経費ということで補助している状況になります。

例年7月頃になりますけれども、広報のほうでお知らせをしまして、皆さんのほうに募集をして、そして住宅のほうの改修をしたいという方に手挙げしていただきまして、そちらに対してこちらの補助をするような形になっております。現在の予算は、1人分ということで予算を計上しております。ここ数年に関しては、まず1件程度の申込みということで事業のほうをしておりますが、令和2年度に関しては3件の申込みがありましたので、こちらのほうでちょっと会議をさせていただきまして、優先順位をつけて、その際は補正予算も対応して2件実施したところになります。

今回町のほうで対象者の把握をいかにということなのですけれども、実際障害者については相談支援事業所のほうで相談を承っているような状況ですし、介護の必要な、支援の必要な方々についてはケアマネさんがそれぞれ実際の生活の様子を考えて、例えば段差の解消が必要だなだとか、お風呂のほうの段差を解消したほうがいいなだとか、トイレが和式なので洋式にしたほうがいいなということに関しては、それぞれお話を伺っていきまして、介護保険に認定されている方であれば介護保険制度を利用させていただいて住宅改修もしておりますし、あと建設課のほうでも住まいづくり応援事業補助金ということで、バリアフリーの工事ができる補助金などもありますので、そちらを活用していただくということもあります。

委員長 刈田敏君。

1番 おはようございます。22ページの福祉有償運送事業についてお伺いいたします。

会議におけるこれまでの協議内容等をお知らせください。

委員長 健康福祉課長。

健康福祉課長 予算説明書の22ページの上段にあります福祉有償運送事業のこれまでの協議、会議の内容についてということなのですが、こちらにつきましては町内において福祉有償運送の事業を実施したいというケースが生じた際に、道路運送法の規定に基づいて西和賀町福祉有償運送運営協議会を開催して、福祉有償運送の必要性や受け取る対価などについて協議するための予算計上というか、会議の経費になります。

まず、協議会を開催する場合に関しては、それぞれ専門の有識者などから出席をしていただいた会議になるのですが、これまで町のほうでこのようなケースが生じていないということで、会議のほうは、私の把握する限りでは19年度から実施をしていないというような状況になってございます。

委員長 刈田敏君。

1番 これまでそういうことがなかったということなのですが、これは非常に大事なことで、きちっと皆さんに知らせながら、あと連携を取ってやっていただければと思います。

次の質問に入りますけれども、予算説明書の26ページの老人ショートステイ事業であります。この中で、現在コロナ禍の人材不足について大変な状況でありますけれども、今後どのように進めていかれるのか、その辺りの今後のことについてお伺いいたします。

委員長 健康福祉課長。

健康福祉課長 予算説明書の26ページ、老人ショートステイ事業についてお答えしたいと思います。

老人ショートステイ事業の状況については、まず令和3年度はゼロ件でした。今年度は、まず1件、養護老人ホームの利用があったという状況になります。これまで老人ショートステイの事業については、在宅介護が困難な高齢者、それから冠婚葬祭等で家を留守にする場合などの理由で短期間、特別養護老人ホームへ入所す

る場合の経費の補助制度ということになります。

これまででは、介護保険制度を利用して短期入所している方が居宅介護サービス費の区分支給限度基準額及び居宅支援サービス費の区分支給限度基準額を超えた場合、つまり介護保険制度で利用できる日数が限られていますので、その日数を超えた場合にこの制度を活用して、利用していたために実績があるというような状況でした。ここ数年、近年はこの基準を超える方がいないため、利用がないような状況になっております。

今回人材不足についてということだったのですけれども、確かに人材不足によって、介護保険制度のほうの町内の短期入所を利用できる人数が限られていたり、それからあと受け入れる曜日が制限されているというような状況であるために、まず希望を受けられないというような状況が町内で起きているというお話は何々しているところになります。

今後介護の人材不足についてどのように対応するかということなのですけれども、今介護福祉施策事業で取り組んでいる介護の魅力発信事業というところや、それからあと今回補助金制度については継続して、来年度も実施してまいりたいと考えているところになります。

そして、定住自立圏ということで、北上市と奥州市と金ヶ崎において定住自立圏を提携しておりますけれども、連携した取組が始まっておりまして、今年度はチラシを作りまして、専修大学北上福祉教育専門学校のほうに配架したところとす。

そして、連携できているというところで、他町村で取り組んでいる人材不足の事業なども参考にして検討を進めたいと考えておりますし、あとは引き続き介護の人材不足だとか人材育成についての支援については、介護福祉事業所の方々と情報共有して検討していきたいと考えております。

あとは、外国人材につきましては、引き続き

関係するふるさと振興課や観光商工課などの関係課と連携をして、支援していきたいと考えているところになります。

委員長 刈田敏君。

1番 ショートステイの分は、状況から人数は少ないのですけれども、受入れ態勢はあるということではよろしいですか。

あとは、人材不足、これはかなり大きい問題ですけれども、きちっとできる範囲の中で計画しているということではよろしいのかということで、後でいいです。

あともう一点なのですけれども、25ページ、予算説明書の敬老記念事業なのですけれども、これは継続してこれまでやってこられた中で、今まで何も変わらないで来たような気がします。この中で、負担金、補助及び交付金という中身についてはどのような内容を考えているのかということと、それから使用料及び賃借料、自動車等借上料についての説明をひとつお願いします。

委員長 健康福祉課長。

健康福祉課長 予算説明書25ページの上段にあります敬老記念事業の使用料及び賃借料と、それから負担金、補助及び交付金について説明させていただきます。

使用料、賃借料につきましては、コロナ禍の前に31会場、それぞれの行政区、その地域ごとに地域が分かれて実施しているところもあるので31会場ということで、あとそれからまとまっているところも中にはありますけれども、そういうところの会場に、町長をはじめとしまして役場職員がお呼ばれをしまして、その際に行って敬老のお祝いをします。その際の自動車の借上料ということで、タクシー代の金額になっておりますけれども、実際、前は本当に皆さんと一緒に会食をしてというようなところになりますので、あと休日の関係もありましたので、送迎等必要な場合は、実際のところは計上はしていますが、予算的にはそれほど使われていなか

ったというところもあります。

そして、あと負担金、補助金及び交付金につきましては、今現在町内に住所を有する方の75歳以上の方々に対しまして2,000円を掛けまして、それぞれの地域というか、実施をする団体に対して交付をしているというような状況になります。

委員長 刈田敏君。

1番 敬老記念事業、職員の交通費だということでもありますけれども、この敬老会事業について、やっぱり課題等を探っていくかと思わないかと思うのですが、その辺は現在何か動きとか、相談しているとか、課題は何かとかあれば、それをお伝えください。

委員長 健康福祉課長。

健康福祉課長 敬老記念事業につきましては、敬老記念事業の交付金のほかに、それからあとそれぞれの祝いのお祝いの喜寿等に対して、77歳だとか、その年齢に到達したところでの祝いの分、それから100歳以上の方々に対してはお祝い状だとか、あと花籠と記念品を持って、それぞれ100歳のお祝いに行くというところになっておりますけれども、これまで地域のほうから要望として、お祝い、1,000円程度のお祝いであればどうかというようなご意見もちょっといただいたので、その地域の方々にタオルセットを頂いてもなというようなお話もいただいたこともあったので、それについては、協議会の皆さん、団体の長の皆さんとお話しさせていただいたという経緯はありますけれども、その後については特に課題等というご意見もなかったもので、話合いについては今のところはしておりません。

委員長 刈田敏君。

1番 お金で、まずお祝いと記念品をやったという事業なようですけれども、各地区においては敬老会等を開催するわけでありまして、そちらの経費というのは非常に大きいわけで、まして大人数のところだと、それはやっぱり半端なお金でないような気がします。その辺、十分各地

域からのお話を聞いて進めていただければと思います。

1つは、やはり各地区にお任せしているだけでなく、町内であれば何か所かに集まってとか、そういうことも考えられるのではないかと、内輪でちょっと話したのですけれども、全体が集まれる場所などはないわけでありまして、そういうことをやることでお祝いする、そして中身的にもいろいろなこともあると思うのですけれども、一番重要なのは足の確保です。バスを借りるだけでお金が半端でなくかかるわけで、その辺は町としてやる形になると、会場は少なくとも、それだけ人数を集めることができれば、そういうところもいろいろ検討の余地があるのではないかと思いますけれども、そういうことに対してやはり真剣に考えていくべきだと思いますけれども、いかがですか。

委員長 健康福祉課長。

健康福祉課長 今ご意見いただいたことに関しましては、その地域の方々からもお話を伺いながら進めさせていただきたいと思っております。

他市町村では、確かに全体で集まってお祝いをするというような場合のケースもあるとはお聞きしております。ただ、町としては、これまで地域の方々からみんなでお祝いしてもらおうというのが習わしで来たところもありますし、その地域に行きやすいというところもある、ただし負担になっているというところも今のお話でしたので、その辺りは経費も含めながら、またご意見いただきながら皆さんと相談したいと思います。

以上です。

委員長 刈田敏君。

1番 今回の議会で、一般質問等もありましたけれども、急速に人口が減少している中で、従来のやり方では大変な状況になるということであらかじめきちっと見ていかないと大変だと思います。これは敬老会ですけれども、ほかの分もだんだん出てくると思うので、その辺をどう

いうことだかということ、町民のそういう状況をきちっと町が把握していかなければ分からないことでもありますので、そういうことをぜひとも進めていってもらいたいと思います、これは健康福祉課だけに限らず。そういう点では、ぜひともこれは進めていただきたいと思います。

委員長 内記町長。

町長 お答えいたします。

総体的には今お話しのとおり、高齢化して、今までどおりやっていたことができるのかどうかというところは、常にしっかり行政としても受け止めていかなければならないと思います。

ただ、個別につきましては、それぞれの伝統というか、地域でのやり方等もあると思いますので、その辺は個別事案によって尊重すべきか、あるいはそこをフォローすべきか、個々に見ながら対応させていただきたいというふうに思っております。

委員長 ほかにございませんか。

(なしの声)

委員長 発言がないようですので、お諮りをいたします。

以上で健康福祉課が所管する一般会計の審査をひとまず終わりたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

(異議なしの声)

委員長 異議なしと認めます。

次に、特別会計予算を審査するため、10時半まで休憩します。

午前10時18分 休 憩

午前10時30分 再 開

委員長 休憩を解き会議を続けます。

続いて、議案第22号 令和5年度西和賀町国民健康保険特別会計予算の審査を行います。審査を行う前に、健康福祉課長から事業の説明を求めます。

健康福祉課長。

健康福祉課長 それでは、国民健康保険特別会計予算の概要について、予算書に基づき説明させ

ていただきます。

国民健康保険事業は、国民健康保険制度の改正により、平成30年4月から国保財政の運営主体が市町村から県に移り、県では第2期岩手県国民健康保険運営方針を策定し、国保財政運営の安定化に向けた取組や市町村の事務の効率化、標準化、広域化などを推進する取組を市町村の意見を聞きながら進めております。

また、町では資格管理、保険給付、保険税の賦課徴収、保健事業などを行っております。

予算書1ページをお開きください。令和5年度の国民健康保険特別会計歳入歳出の予算の総額は、歳入歳出それぞれ前年度比2,123万2,000円増の6億5,046万1,000円となっております。

10ページをお開きください。歳出の主なものは、1款1項、総務費、総務管理費は、前年度比159万4,000円の減となっております。人件費の減額が主なものになります。

2項徴税費は、11ページ、前年度比262万9,000円の減も人件費の減額が主なものになります。

2款保険給付費は、1項療養諸費から13ページ、6項傷病手当金まで合わせて前年度比174万7,000円の減となっております。歳入の保険給付費と普通交付金に合わせ、療養諸費を増額し、高額療養費を減額して計上しております。また、出産育児諸費では、令和5年4月1日から出産育児一時金が1件当たり42万円から50万円に改められたことに伴い、増額して計上しております。

13ページ、3款国民健康保険事業費納付金は、1項医療給付分から3項介護納付金分まで合わせて前年度比509万6,000円の減となっております。県から示された納付金を県へ納付するもので、国保税や繰入金を充てております。

5款保健事業費は、1項特定健康診査等事業費、14ページ、2項保健事業費を合わせて前年度比14万1,000円の増となっております。国民

健康保険被保険者を対象として実施する特定健康診査や特定保健指導の業務委託料、ドック受診者への補助金を計上しております。

15ページを御覧ください。8款2項、諸支出金、繰出金は、前年度比3,218万9,000円の増となっております。病院事業会計へ保健事業経費分を繰り出しをするものです。

次に、歳入になります。7ページをお開きください。1款国民健康保険税は、1目一般被保険者、退職被保険者等を合わせて前年度比1,944万4,000円の減の6,531万9,000円を見込んでおります。令和5年度の国民健康保険税の税率改正及び被保険者数の減少に伴う減額となります。

3款1項1目1節、県支出金、普通交付金は、県の試算により保険給付費を見込んで、前年度より190万7,000円減の4億4,800万6,000円を計上し、歳出の保険給付費のほぼ同額が交付されます。

2節特別交付金は、前年度比3,218万9,000円増の5,425万3,000円を計上し、市町村が行う国民健康保険事業の運営に要する経費などに対して交付されるものです。

8ページをお開きください。5款2項1目、繰入金、基金繰入金は、前年度比1,414万4,000円増の2,990万4,000円を計上し、歳出で説明しました3款国民健康保険事業費納付金の財源としている国民健康保険税の減額に伴う補填分及び5款保健事業費の財源の一部を国民健康保険事業財政調整基金から充当するため計上するものです。

国民健康保険特別会計の予算の説明は以上のとおりでございますので、よろしく願いいたします。

委員長 健康福祉課長の説明が終わりました。

これより議案第22号 令和5年度西和賀町国民健康保険特別会計予算の質疑を行います。質疑を許します。

高橋和子君。

4番 どこかに書いてあるかもしれませんが、何月で押さえているの分かりませんが、現時点の国保人口と世帯数、ちょっとお願いしたいと思います。

委員長 健康福祉課長。

健康福祉課長 和子委員からご質問ありました国保世帯と、それから被保険者数についてお答えいたします。

1月末時点の数になりますけれども、国保世帯につきましては688世帯、被保険者数につきましては997人となっております。

委員長 高橋和子君。

4番 恐れ入ります。昨年と比べたら、どれぐらい減少していますか。

委員長 健康福祉課長。

健康福祉課長 昨年度と同じ時期と比べてどれぐらいの比較かということにつきましては、昨年度の1月末現在と今年度の1月末現在におきましては、世帯数では18世帯、そして被保険者数でいきますと61人の減少となっております。

委員長 高橋宏君。

8番 今課長の説明にもあったのですが、12ページの一般被保険者の高額療養費が減額になっていきますけれども、その主な要因について、もし分かっていたらお知らせ願いたいと思います。

委員長 健康福祉課長。

健康福祉課長 歳入の保険給付費等の普通交付金の金額に応じまして、療養諸費と高額療養費など、まず保険給付費を算定します。全体的には3年間ほどの実績に基づいて積算するのですが、療養諸費のほうも、確かに高額療養費も増額傾向にはあるのですが、ここ3年間という平均で見ての積算になりますので、高額療養費につきましては減額で計上しております。ただ、令和4年度に関しては高額療養費が増額しておりますので、不足分については補正予算で対応していきたいと考えているところになります。

委員長 ほかにありませんか。

(なしの声)

委員長 発言がないようですので、お諮りをいたします。

以上で議案第22号 令和5年度西和賀町国民健康保険特別会計予算の審査をひとまず終わりたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

(異議なしの声)

委員長 異議なしと認めます。

続いて、議案第23号 令和5年度西和賀町後期高齢者医療特別会計予算の審査を行います。審査を行う前に、健康福祉課長から事業の説明を求めます。

健康福祉課長。

健康福祉課長 それでは、後期高齢者医療特別会計予算の概要について説明させていただきます。

1 ページをお開きください。令和5年度の後期高齢者医療特別会計歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ前年度比1,421万6,000円減の9,732万1,000円となっております。後期高齢者医療特別会計については、岩手県後期高齢者医療広域連合が保険者として、保険料の額の決定、医療費の給付、被保険者証の交付などを行い、市町村が保険料の徴収、申請や届出の受付、通知の発送等を行っているものです。

6 ページをお開きください。歳入の1款後期高齢者医療保険料6,006万5,000円、2款使用料及び手数料1,000円及び3款1項1目1節の保険基盤安定繰入金3,323万6,000円を合わせた9,330万2,000円を、7 ページ、歳出の2款後期高齢者医療広域連合納付金として岩手県後期高齢者医療広域連合へ納付します。

歳出の1款1項、総務費、総務管理費57万1,000円、2項徴収費329万6,000円を合わせて386万7,000円の事務経費分は、6 ページ、歳入の3款1項1目2節事務費繰入金財源になるものです。

後期高齢者医療特別会計予算の説明は以上のとおりでございますので、よろしくお願いた

します。

委員長 健康福祉課長の説明が終わりました。

これより議案第23号 令和5年度西和賀町後期高齢者医療特別会計予算の質疑を行います。質疑を許します。

(なしの声)

委員長 発言がないようですので、お諮りをいたします。

以上で議案第23号 令和5年度西和賀町後期高齢者医療特別会計予算の審査をひとまず終わりたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

(異議なしの声)

委員長 異議なしと認めます。

続いて、議案第24号 令和5年度西和賀町介護保険特別会計予算の審査を行います。審査を行う前に、健康福祉課長から事業の説明を求めます。

健康福祉課長。

健康福祉課長 それでは、介護保険特別会計予算の概要について説明させていただきます。

介護保険事業特別会計は、1号被保険者に係る保険料基準月額を8,100円とした第8期介護保険事業計画の最終年となり、令和6年度から令和8年度までの3か年を計画期間とする第9期介護保険事業計画策定のための業務支援の委託などを盛り込み、当初予算を組んでおります。

1 ページをお開きください。令和5年度の介護保険特別会計予算額は、保険事業勘定において歳入歳出それぞれ前年度比4,921万4,000円減の14億1,341万7,000円、介護サービス事業勘定において歳入歳出それぞれ前年度比115万2,000円増の1,304万2,000円となっております。

11ページをお開きください。保険事業勘定の歳出の主なものは、1款総務費は1項総務管理費から12ページ、3項介護認定審査会費まで合わせて前年度比108万1,000円の減となっております。

11ページに戻りまして、1目12節、一般管理

費、委託料、介護保険システム改修業務委託料152万9,000円は、介護保険法改正に伴う介護保険システム改修に係る業務委託料で、第9期介護保険事業計画策定支援業務委託料64万9,000円は、第9期介護保険事業計画策定に向けた基礎資料とする見える化システムを活用した介護保険の分析や要介護者及び給付費等の推計などの支援業務に係る業務委託料を計上するものです。

12ページ、3項介護認定審査会費743万1,000円は、介護認定の更新時期を迎える方が前年度に比較して増加することが見込まれることから、1目介護認定審査会費及び2目認定調査等費を増額して計上しております。

13ページ、2款保険給付費は、1項介護サービス費等諸費から15ページ、6項特定入所者介護サービス等諸費まで合わせて前年度比2,544万4,000円の減となっております。前年度の給付実績を勘案して、13ページの1項3目地域密着型介護サービス給付費、同じく5目施設介護サービス給付費、15ページの6項1目特定入所者介護サービス費などを減額して計上しております。

16ページをお開きください。3款地域支援事業費は、1項介護予防・日常生活支援総合事業費から18ページ、3項包括的支援事業費まで合わせて前年度比1,775万5,000円減となっております。16ページに戻り、1項1目介護予防・生活支援サービス事業費の減額は、前年度の給付実績を勘案して減額し、17ページの2項1目包括的支援事業費の減額は人件費によるものです。

19ページをお開きください。5款基金積立金522万9,000円は、前年度の余剰金を積み立て、今後の給付等の変動に備えるものです。

次に、歳入になります。8ページをお開きください。1款の介護保険料は、前年度比1,383万4,000円減の2億2,194万6,000円を見込んでおります。

次に、介護サービス事業勘定になります。31ペ

ージをお開きください。サービス事業勘定の歳出の主なもの、1款総務費の職員人件費及び事務費、2款の事業費の要支援1、要支援2の方の介護予防サービス計画の作成業務等に係る会計年度任用職員の人件費及び居宅介護支援事業所へ支払う介護予防ケアマネジメント業務委託料を計上しております。

次に、介護保険特別会計の事業について、予算説明書49ページに事業の目的及び概要、事業費の内訳などを記載しておりますので、御覧ください。

介護保険特別会計予算の説明は以上のとおりでございますので、よろしくお願いたします。

委員長 健康福祉課長の説明が終わりました。

これより議案第24号 令和5年度西和賀町介護保険特別会計予算の質疑を行います。質疑を許します。

高橋宏君。

8番 11ページ、最初に課長の説明があったように、第9期の介護保険料策定に向けた業務委託があるようではけれども、第8期8,100円ということで、全国でも9番目という非常に衝撃的な数字が出たわけなのでけれども、第9期に向けて課として業務委託する場合、いろいろデータのなものもそろっていると思うのですが、そういう外的データ上で9期に向けて下がる要因があるのかというのは、ちょっと質問しづらいのですが、答えづらい部分があるかもしれないのですが、外的要因から見て下がるというような要因があるのか。決定はもちろん来年度でしようけれども、そういうデータとしてあるのかというのを聞きたいのですが。

委員長 健康福祉課長。

健康福祉課長 第9期に向けた介護保険料の推計について、今の段階での健康福祉課の見解について説明させていただきます。

今回介護保険の令和5年度の事業を積算するに当たりまして、令和3年度、4年度の給付状

況を確認しまして、令和3年度までは若干給付が伸びてきているような状況でした。ですが、今年度につきましては計画値よりも、若干ですけれども、下回っているような状況ですし、伸び率も伸びていないというところもありまして、昨年度に比較して下回るだろうというところで見えております。

認定者に関しまして、介護の介護保険を認定している方々につきましてはの認定率につきましても、これまでずっと認定率というのは上昇傾向にあったのですけれども、そちらについても今横ばいになっているような状況です。ただ、これは月によって若干変動はありますけれども、横ばいのような状況になっておりますので、その部分だけを考えれば介護保険料に関しては減額できるのかなというところでは思っているのですが、それに合わせて被保険者数も実は減少傾向にあります。介護保険というのは、被保険者の皆様からいただいている介護保険料も一つの財源となっておりますので、そちらについても併せて積算をしていかなければならないというところになりますので、一概に介護保険料を下げられるというのなかなかお話ができないうような状況になってございます。

あとは、もう一つ、これまで毎年毎年、介護保険で出ました黒字分につきましては、基金のほうに積み上げて、万が一、給付が足りないときに使うということで、準備基金のほうに今現在積み立てていけているような状況でありますので、その部分を取り崩しながら積算をするというようなところで、令和5年度にその辺りも含めて積算をしながら、第9期の保険料について計算していきたいと考えているところになります。

委員長 高橋和子君。

4番 今のご説明に関連しますが、実態はどうなっているのかなということで、認定されている方々の介護度の統計があると思いますが、率でもいいですので、介護度による人数と、今課

長は伸び率が横ばいというか、そういうご説明だったと思いますが、それがどのように率とか人数に出ているのか、その辺少し具体的にお伺いしたいなと思います。

委員長 健康福祉課長。

健康福祉課長 直近でいいますと、12月末現在のそれぞれの介護認定を受けている方々の人数は把握しているのですけれども、実際認定している合計からの、例えばそれぞれの介護度の割合だとか、それからこれまでの伸び率だとかということについてはすぐお答えすることができませんので、後で資料で提供させていただきたいと思います。ですので、その際に人数のほうもお伝えするというところでよろしいでしょうか。では、また後から資料のほうを準備して提供させていただきたいと思います。よろしく願いいたします。

委員長 ほかにございませんですか。

(なしの声)

委員長 発言がないようですので、お諮りをいたします。

以上で議案第24号 令和5年度西和賀町介護保険特別会計予算の審査をひとまず終わりたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

(異議なしの声)

委員長 異議なしと認めます。

以上で健康福祉課が所管する一般会計ほか3特別会計の審査をひとまず終わります。

次の税務課の審査に移るため、暫時休憩します。

午前10時59分 休 憩

午前11時01分 再 開

委員長 休憩を解き会議を続けます。

次に、税務課の審査を行います。税務課が所管する2款総務費、町税等歳入であります。審査を行う前に、税務課長から事業の説明を求めます。

税務課長。

税務課長 こんにちは。説明補助員として、国保

税担当の高橋佳寿子主任を同席し、審査説明に加わりますので、よろしくお願いいたします。

それでは、早速ですが、予算書抜粋版、歳入歳出明細書に基づき、歳入のほうから説明させていただきます。1ページをお開きください。初めに、個人町民税の均等割は前年度とほぼ同額の816万7,000円、所得割は前年度比約500万円増の1億4,765万3,000円、合計1億5,582万円を見込んでおります。

次に、法人町民税の均等割は、令和5年度の申告対象事業所を2法人減の116法人と見込み、前年度比14万円減の1,413万7,000円、法人税割は前年度比約48万円減の511万8,000円、合計1,925万5,000円を見込んでおります。

次に、固定資産税については、現年課税分、滞納繰越分合わせて、前年度比で約947万円減の2億2,104万7,000円を見込んでおります。現年課税分の内訳は、土地分で4,272万5,000円、家屋分で1億1,768万7,000円、償却資産分で6,017万7,000円となっております。減額の主な理由は償却資産分で、西和賀町過疎地域の持続的発展の支援に関する特別措置法の適用に伴う固定資産税の課税免除に関する条例、いわゆる過疎法の適用分でございます。

次に、国有資産等所在市町村交付金及び納付金でございますが、国や県等地方公共団体がその固定資産が所在する市町村に対して、地方税法で定める固定資産税の代わりに交付される交付金であり、主に岩手県企業局や東北森林管理局等から交付されるもので、3,408万8,000円を見込むものです。

次に、軽自動車税でございますが、環境性能割と種別割の2つの区分となっており、環境性能割、いわゆる自動車取得税といったものですが、97万円、種別割は原動機付自転車や軽自動車等で現年課税分、滞納繰越分合わせて前年度とほぼ同額の2,283万8,000円を見込んでおります。

2ページを御覧ください。次に、たばこ税で

ございますが、前年度比77万5,000円増の1,882万5,000円を見込んでおります。

最後に、入湯税でございますが、前年比50万9,000円増の412万4,000円を見込んでおります。参考までに、入湯税の使い道、使途については、別冊の予算説明書の10ページに記載しておりますので、後ほど御覧ください。

以上、歳入予算の町税に係る部分について説明させていただきました。

引き続き、歳出について説明いたします。4ページをお開きください。2款2項1目の税務総務費でございますが、ここには税務事務を円滑に行うための事務的経費等を計上しております。

続いて、2款2項2目の賦課徴収費でございますが、前年比503万円の減となっております。5ページを開いていただいて、12節委託料、13節使用料及び賃借料、18節負担金、補助及び交付金は、町税における各税目の賦課並びに徴収を行うための事務的経費や、各税目の賦課と納付の管理をするための予算を計上しております。前年比503万円の減は、12節委託料で3年に1度の評価替えに伴う不動産鑑定評価を実施するための業務委託料を令和5年度は見込んでいないためのものです。

委託料の主な新規事業は、5ページ中段の航空写真データ取り込み業務委託料33万円ですが、令和4年度、今年度に町内全域を撮影した空中写真をセットアップするものでございます。

次に、その下3つ目にあります登記履歴台帳システム構築業務委託料22万円と、下段のほうにあります登記履歴台帳システム使用料26万4,000円は、法務局から毎月の異動データを紙ベースで受領していたものを電子データで行おうとするものに係る経費を見込んだものとなっております。

以上で説明を終わります。

委員長 税務課長の説明が終わりました。

これより2款総務費と町税等歳入についての

質疑を行います。質疑を許します。

淀川豊君。

10番 私からは、歳入について質問させていただきたいと思います。

歳入の町税で、個人分が、均等割は今までとあまり変わらず、所得割が500万円程度増えたということのご説明もありました。法人税については、116法人に対する予算であるということで、収入見込みであるということでお話をいただきましたが、マイナス62万円ということがあります。この個人、あるいは法人税の根拠というか、考え方はどういった考え方でこういった金額になっているのか、その点について伺いたいと思います。

委員長 税務課長。

税務課長 それでは初めに、所得税の増の部分についてお答えしたいと思います。計算方法がまず営業所得だとか農業所得、あと給与、年金、不動産所得、配当所得、いろんな所得を令和3年分と比較してどれくらい伸びているかといったところを計算しながら、税務情報システムという機械、システムに取り込んで、その試算をしていただくというものになっております。それに過去3年分の収納率、99%掛けた平均を取って出しております。

中身のほうをちょっとお話しすると、営業所得については入湯税の徴収額、入り込み客の基になる入湯税、それを参考にしておりますし、農業所得については農協の西和賀地域営農センターから町内の販売実績というものを頂戴しております。参考までになのですが、10月末現在で毎年やっているものなのですが、今年度農業所得が前年度と比べて94.9%で、ちょっと下がりました。その下がった主な要因は水稻、米ですね、米がかなり下がったということで、ちょっと原因を調べてみたところ、異常気象ということで、10月末現在にはほぼ米が農協に入る予定だったのですが、なかなか刈取り時期が遅れて、10月以降に結構量が入ったということで、米の

所得のほうはかなり落ちておりますが、花卉、畜産等は横ばいということになっております。

次に、法人税割についてですが、これについては今回2つ減るという見込みを持ちながら116法人を見込んでおまして、これもいろいろ区分が1号から9号まであって、区分を上げたり下げたりするという部分はありますが、これも令和4年10月末現在を基にして計算して収納率を掛けたものとなっております。これも先ほど言った令和3年と令和4年を比較しての推定数値となります。

以上です。

委員長 高橋宏君。

8番 私は、歳出のほうの5ページ、航空データの取り込み業務ということで、今年度は取り込むだけということだと思っておりますけれども、そもそもの航空写真データはどのように、どこからというか、この活用については固定資産かな、活用法について伺います。

委員長 税務課長。

税務課長 お答えします。

航空写真データ取り込み業務委託料の内容でございますが、データといいますか、この事業の中身からお話ししたいと思います。まずは航空写真ということで、町内全域、宅地があって、田んぼがあって、宅地を中心とした町内全域を航空写真、空中写真撮影しました。それが令和4年度に撮影したものでございまして、今回は定住自立圏の対象事業ということで、北上、奥州、金ヶ崎、西和賀で構成する市町村で撮影した中での奥州市と西和賀町の合同での共同撮影となります。単独で空中写真を撮ろうとなると2,000万円以上かかるものが、共同でやることによってかなり経費が節減できるということで、今回は奥州市さんと一緒に共同撮影したものでございます。航空写真の割合は奥州市のほうで圧倒的に多いということで、入札等は奥州市さんにやっていただいて、その中に西和賀分幾

らという形でやらせていただきました。

参考までにですが、経費が節減できるほかに、これは地方交付税で約8割くらい補完されるということで、今回、令和4年度に実施したものです。

活用方法については、これまでちょっと古い航空写真だったのですが、これを基に税務課では現況を空中から確認できる。例えば地目の確認だとか家屋の確認、滅失届があれば、基本的には現地に行って確認するのですが、写真でも確認できるということに活用したいと思っています。あと、ほかの課の部分でも農業振興課、農林課、建設課等での活用が見込まれます。

以上です。

委員長 ほかにございませんか。

(なしの声)

委員長 発言がないようですので、お諮りをいたします。

以上で税務課が所管する一般会計の審査をひとまず終わりたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

(異議なしの声)

委員長 異議なしと認めます。

ここで次の農業委員会、農業振興課の審査の前に、昼食のため午後1時まで休憩いたします。

午前11時16分 休 憩

午後 1時00分 再 開

委員長 休憩を解き会議を再開します。

農業委員会、農業振興課の審査を行います。

まず、農業委員会が所管する6款農林水産業費の審査を行います。審査を行う前に、農業委員会事務局長から事業の説明を求めます。

農業委員会事務局長。

農業委員会事務局長 皆さん、お疲れさまでございます。農業委員会でございます。事務局長の菊池でございます。よろしくお願いたします。

それでは、配付しております令和5年度一般会計予算歳入歳出明細書の農業委員会事務局抜粋版で説明いたします。17ページを御覧ください。

い。6款1項1目農業委員会費の総額は2,663万8,000円であり、昨年度予算2,460万5,000円と比較して203万3,000円の増となっております。農業経営基盤強化促進法の改正に伴って、人・農地プランの策定が法定化されたことに合わせ、地域の話合いに基づき、将来の農地利用の在り方を農地1筆ごとに定める地域計画を策定することが義務づけられました。

農業委員会では、その内容を図面に落とし込んで見える化する目標地図の案を作成することが役割として定められております。その作業に必要なタブレット端末の保守料や通信料、タブレットケースなど、タブレット端末の運用に関する経費、農地台帳情報を地図化することによって図面作成等に活用する農業地図システムのデータ更新に係る経費の増加が要因となっております。

その他につきましては、農業委員会の主な業務である毎月1回の農業委員総会と、農地の利用調整の業務に係る経費であり、支出内容としては農業委員、農地利用最適化推進委員の報酬、農業委員会事務局職員の給与となっております。

16ページを御覧ください。こちらは、農業委員会事業に対応する歳入となっており、農業委員会交付金等の県補助金及び農業者年金業務の委託手数料となっております。

以上、主な事業について説明いたしました。

ご審議のほどよろしくお願いたします。

委員長 農業委員会事務局長の説明が終わりました。

これより6款農林水産業費の質疑を行います。質疑を許します。

高橋宏君。

8番 私からは、タブレット、農業委員、農地利用最適化推進委員にも渡されたと思うので、本格運用になると思うのですけれども、この方々のタブレット使用について、全員が全てすぐできるものではないと思うのですけれども、その辺の講習会的なものというのは計画されてい

るのかをお聞きいたします。

委員長 農業委員会事務局長。

農業委員会事務局長 お答えしたいと思います。

本来であればということなのですが、
全てタブレット端末が来て、通信も可能になっ
て、2月、3月に研修会をした上で、十分習熟
して、4月、新年度からの取組としたいとい
うことは農業会議等でも何度も申し上げてき
たのですが、今のところはということですが
、専用のアプリケーションが完成をして
いないということで、4月に調査に必要なア
プリケーションが完成をするということで、ど
うも案内によると7月くらいでないと研修会
ができないということで、大変困っているの
ですが、そのような運びになっているとい
うことでございます。当然このアプリケーション
ができて、研修会の案内が来たら全員で参
加をして、しっかり習熟をしていきたいとい
うふうに思っております。

以上でございます。

委員長 北村嗣雄君。

2番 私のほうから1件お伺いします。

17ページ、農作業労賃標準額検討委員謝金
となっていますけれども、この謝金について
ちょっと関連しますけれども、この検討委員
の構成についてもしお分かりするのであれば
教えてください。

委員長 農業委員会事務局長。

農業委員会事務局長 お答えします。

農作業労賃の検討委員でございますけれど
も、農家の代表委員、たしか人数、ちょっと
資料ないのですが、4名から5名程度、それ
から農業協同組合、それから普及サブセン
ター等関係機関ということで、約10名くら
いから構成されたというふうに記憶して
おりますけれども、もしあれでしたら詳しい
名簿等は後ほど差し上げたいと思ってい
ますけれども、いかがでしょうか。

委員長 北村嗣雄君。

2番 この構成委員には直接農業者は入っ
てお

らないのでしょうか。

委員長 農業委員会事務局長。

農業委員会事務局長 農業者の代表、入っ
ております。貸す方、それから借りる方等、
ちょっとバランスを見ながらということにな
ってしまいましたが、その方々をバランスよ
く配置しているということでございます。詳
しくは、資料のほうを差し上げたいと思っ
ますので、よろしくお願ひします。

委員長 北村嗣雄君。

2番 分かりました。私、今申し上げたい
のは、最近になって国のいろいろな女性の
見直しとか、それから高齢化してきて農
地の利用がかなり、町内においても耕作
放棄とか、そういう面積とか、それが増
大してきている中で、小作料も含めて
でございますけれども、こうした農地
に対する町の、実際集積されて利用さ
れる農家というか農業者に対しても、
その辺というのは今後やっぱり十分
に検討されるべき要素があるのではな
いかとか感じられるわけなのです。そ
れで、その辺の考えというか、担当課
としてどのように考えているのか。

委員長 農業委員会事務局長。

農業委員会事務局長 お答えしたいと思います。

先月の2月16日だと記憶しております
けれども、令和5年度の農作業労賃の標
準額の検討会というものを開催したとい
うことでございます。そのときに、いろ
いろ燃油ですとか資材ですとかが高騰
している、上がっているというふうな
ことを考慮して、全体的に上げようか
ということも考えたのですが、賃料が
上がることによって、なかなか貸す
ほう、借りるほう、困る部分がある
ということで、今回の改定については
ということなのですが、最低賃金、
上がった部分に対応するといったこと
で、特に人力採用に要する賃料です
か、その部分は上げたのですが、あ
とほかには農協から購入する苗代
ありますね、いわゆる水稻苗ですが
、その部分が若干値上がりしたとい
うこと、

その部分是对应したのですけれども、あとの部分に関しては借りにくさといいますか、そういったこともあるということでは据え置いたというふうな経緯がございます。このようになるのですけれども、全て値上がりしたから上げるということではなくて、やはり農家の実情といったものも考慮して、こういったことは考えていきたいというふうに考えております。

以上でございます。

委員長 北村嗣雄君。

2番 それなりの関係機関の中の構成で検討されてきていることは今理解しているのですが、今後そうした中で検討される、十分に農業耕作者、当事者の意見とか意向も踏まえて検討されてほしいなというのを感じますので、今後ともよろしく頼みます。

以上です。

委員長 農業委員会事務局長。

農業委員会事務局長 委員のご意見を踏まえて、しっかり検討させていただきたいと思っております。よろしく申し上げます。

委員長 ほかにございませんか。

(なしの声)

委員長 発言がないようですので、お諮りをいたします。

以上で農業委員会が所管する一般会計の審査をひとまず終わりたいと思っておりますが、これにご異議ありませんか。

(異議なしの声)

委員長 異議なしと認めます。

続いて、農業振興課が所管する6款農林水産業費、11款災害復旧費の審査を行います。審査を行う前に農業振興課長から事業の説明を求めます。

農業振興課長。

農業振興課長 それでは、続きまして農業振興課でございます。

最初に、農業振興課の出席者を紹介いたします。課長代理の加藤一幸です。主査の小松智仁

です。同じく主査の小林夕子です。農業農村政策調整官の泉川道浩です。最後に、課長の菊池輝昌です。よろしくお願いたします。

令和5年度予算説明書の一部に誤りがありましたので、訂正をお願いします。訂正箇所がございますけれども、予算説明書55ページをお開きください。55ページ上段、畜産振興事業、18節、補助金の額が144万6,000円となっておりますが、205万1,000円が正しい数字でございます。お呼びして訂正いたします。

それでは、配付しております令和5年度一般会計予算歳入歳出明細書の農業振興課抜粋版で説明いたします。まず初めに、5ページを御覧ください。水田営農活性化対策推進事業です。岩手県産品種である銀河のしずくが令和2年度から西和賀町においても栽培することができるようになりました。消費者からの評価が高まるとともに、農業者の品種に対する理解が進んだことに伴って順調に作付面積が伸び、令和4年度は約105ヘクタールの作付、令和5年度は約236ヘクタールの作付が見込まれております。町としても、銀河のしずくの品質向上や作付面積の拡大を図る観点から、新たに銀河のしずく産地化推進事業補助金60万円を計上し、土壌改良資材の購入費の一部を助成することとしたものです。

続きまして、同じく5ページ、株式会社山の幸運営事業でございます。新たに労務管理や経理に詳しい方を職員として採用して、会社の健全な運営を図るとともに、堆肥処理を適切に行うために必要な経費を精査し、畜産等廃棄物処理事業費補助金として1,800万円を計上したものです。

7ページを御覧ください。6次産業推進事業です。令和2年度から令和4年度まで町内で生産された農産物を町内で消費、流通することを目的として、にしわが食材マルシェを中心に様々な取組を展開してまいりました。令和5年度は、1次産業、2次産業、3次産業の現場で活

躍する方々をメンバーとする農産物生産・加工研究会を組織し、令和2年度から令和4年度までの取組で得られた成果と課題を基に、より充実した取組を展開してまいりたいと考えております。その活動経費補助金として50万円を計上したものです。

農業振興地域整備計画策定事業です。おおむね5年に1度見直すこととなっている農業振興地域整備計画の見直しを令和5年度に行うこととしており、その経費として総額128万7,000円を計上するものです。

8ページから9ページを御覧ください。ページがまたがっております。地域計画策定事業です。農業経営基盤強化促進法が改正され、人・農地プランの策定が法定化されました。既に西和賀町においては、令和元年度に9つの区域における人・農地プランを策定しておりますが、その中においては農地の利用集積、集約につきましては大枠の方向性しか定めておりません。今般の制度改正においては、地域での話し合いに基づき、将来の農地利用をどのようにするのか、農地1筆ごとに具体的な方策を定め、地図に落とし込んで見える化することを内容とする地域計画を令和5年度から令和6年度の2か年をかけて策定することも併せて法定化されました。この方針に従い、策定作業を進めるための経費として261万1,000円を計上するものです。

9ページを御覧ください。長原牧場管理運営費です。修繕費10万円は、作業機械の年間修繕に充てる経費となっております。

続きまして、10ページを御覧ください。堆肥センター管理費です。修繕費496万3,000円は、施設維持修繕のほか、セーフティーローダー、ユニック荷台の修理、湯田地区堆肥センタートラックスケール修繕、町名義の車両に係る車検修繕費を見込むものです。

農地事務費です。猿橋農村公園トイレ解体工事を令和4年度に行いましたが、岩手県の河川工事の動向を見ながら、引き続き令和5年度も

簡易トイレにより対応すべく、必要経費を計上したものです。

11ページを御覧ください。農地・農業用施設維持管理費です。修繕料30万円は、水路、農道等の修繕を迅速に行うための経費を見込むものです。

15ページを御覧ください。農林水産施設災害復旧費です。修繕料30万円は、軽微な災害復旧について迅速に対応できるよう必要経費を見込むものです。

なお、1ページから2ページを御覧いただきたいと思いますが、こちらにつきましては歳入の項目となっておりますが、各種事業に伴う国、県補助金、町債の借入れ等が主な内容となっております。

以上、主な事業について説明いたしました。

ご審議のほどよろしく願いいたします。

委員長 農業振興課長の説明が終わりました。

これより6款農林水産業費、11款災害復旧費の質疑を行います。質疑を許します。

淀川豊君。

10番 私からは、2点ほどお聞きしたいと思います。

説明書でちょっとお聞きしますが、51ページの6次産業推進事業の中で、西わらびの生産拡大、あるいは生産販売ネットワーク補助金ということで予算をつけられております。そのことについては特段何もないのですが、先頃の産業公社に係る話の中で、ワラビ自体、相当量在庫で残っているというような説明をいただきました。毎年毎年ワラビ生産拡大ということで補助金等を出しながら、生産拡大にこれまで努めてきたということだと思っておりますが、今までは私個人的にも西わらびは作れば作るほど売れるのだというような、そういうような説明の中で現状に至ってきたかなというふうな話、その思いでいた中で、実は相当数の在庫を抱えているという事実というか、現状をお聞きして大変びっくりしたというか、そういうような状況ですが、

そういう在庫を今抱えながら生産拡大をしていくということの考えというか、どういったことなのか、その点についてお聞きしたいと思えます。

もう一点は、58ページの中山間地域等直接支払事業で、今年度、昨年に比べて700万円程度の増があるということですが、これも課長から一般質問等でもいろいろ新しい加算の分だとかというようなお話も、これまでも話を聞いておりますが、その辺もう少し詳しくお伝えいただければと思います。

委員長 農業振興課長。

農業振興課長 それでは、最初の西わらびのご質問についてお答えをしたいというふうに思っております。

委員ご指摘のとおりということですが、産業界でワラビ、大量の在庫を抱えているという部分については我々も承知をしているということですが。

今までということなのですが、西わらびの生産拡大事業ということで取り組んできたわけなのですが、ちょっと細かな話になるので、以前はワラビの根茎、バックホーで掘り出して、それを畑のほうに植え付けていたのですが、あまりにも手間がかかって大変だと。しかも、根茎を植え付けることによって、確実にいいワラビが取れるということが保証できないということで、平成28年度ですか、研究をして、ポット苗によって、普通の野菜のような形で生産できる、これであれば優良な品種を植えて確実に量が取れるということが見込まれるということで、これの普及拡大に取り組んできたというのが生産拡大事業の目的だったということですが。

ところがということなのですが、当初はたくさん配ったのですが、最近ポット苗の数がどんどん減ってきております。ある程度面積も増えてきて、大体10町歩くらいまでは来たのかなというふうに思うのですが、

実際は根茎を植えたものを置き換え、これが主なものということですので、爆発的に面積が増えているということではないということですが。

ただということなのですが、一方で生産性の部分の効率は上がったのですが、販売の部分に関しては、やっぱり取組が薄かったということは率直に今反省をしております。そういったことで、令和5年度は産業公社と話し合いを持ちながら、販売対策にもちょっと力を入れていきたいというふうに思っております。

またということなのですが、この生産拡大事業をいつまでも続けるということではなくて、令和5年度中に事業の在り方というものを見直して、令和6年度、新たな形で焦点を当てた取組をしていきたいというふうに考えております。

以上でございます。

委員長 加藤課長代理。

農業振興課長代理 中山間のご質問に関し、私のほうから答えさせていただきます。

今年度分で700万円程度増額している部分ですが、中身については令和4年度に協定の関係の変更申請がありまして、集落機能加算が5協定、生産性向上加算が2協定、プラス協定農用地の増加したところが1協定ということの増があったことによる増額です。

ちなみに、この増額については、4年度も補正をお願いして予算をつけてもらっていたところですが。

以上です。

委員長 淀川豊君。

10番 ワラビについては、大体理解をいたしました。ぜひ令和5年度、販路拡大、販売拡大に向けて努力していただければと思います。

中山間についてですが、新しい協定の中で加算があつて増えたのだということのお話をいただきました。別の一般質問等でも課長が、地域では全部全部、そういう加算を新しい協定に載

っているということではないというようなお話もあったわけですが、加算分がつけば地域に多くの補助金というか、そういうものがもらえるということだと思っておりますが、また地域でより広げていただければいいのではないかなというふうに思いますが、令和5年度は特別何かそういった指導だとか、そういう活動については考えがあるのか、お伺いしたいと思えます。

委員長 加藤課長代理。

農業振興課長代理 質問にお答えします。

令和5年度についても引き続き、協定年度が令和6年度までとなっておりますので、残り2か年というところで、2か年、交付金をもらえますので、もらえる交付金をできるだけ多く使って、地域の協定の中でうまく活用していただければなと思っていますので、毎年説明会も行っていましたので、その際には説明を行っていきたいと思えますし、今年度泉沢地区が県の表彰も受けていますので、そういう事例を参考にしながら広げていければなと思っていますし、また健康福祉課のほうもそういう集落機能強化加算の関係につながるような取組をしていますので、健康福祉課とも協力しながら、できるだけ広げていくように努力したいと思えます。

委員長 高橋宏君。

8番 私からも3点聞きたいと思えます。

説明書の、今同僚委員も質問した6次産業の中の農産物生産加工研究会という、今課長の説明ですと、昨年まで行われていたマルシェの課題を受けて立ち上げていくというような話があったのですが、野菜マルシェのときには町内でなかなか地元の野菜を買えないから、その場を提供するというような話がありました。その中で、字面だけ見ていくと、例えば野菜ですから、時期によってはいっぱい出るのだけでも、出ないときがあるというような、そういう中で加工品にすれば、新たな商品なのかなというような気もするのですけれども、マルシェ

の中で、どういう課題の中でこの加工研究に行ったか。説明書を見ると、農産物を増やすためとあるのですけれども、この地域で新たにマルシェをやった中で農産物を増やすという課題がどういう点から出てきたのか。

あと、加工品等々になりますと、今回産業公社さんに委託すると思うのですが、地域商社で商品開発をするというようなこともありますので、その辺との絡みがどのようになっているのかというのが1点。

あと、説明書の52ページで、地域おこし協力隊を4名募集するとあります。町全体では、地域おこし協力隊、定着率6割で、全国平均だという説明があったのですが、データがあるかどうか、農業に関しても毎年募集しているようです。来たり来なかつたりもあるのですが、では定着率が6割あるのかなという観点から、今回この4名はどのようなコンセプトで募集するのか。新たに西和賀ではやっていないようなことをやってほしいということなのか、それとも西和賀の中でも様々後継者不足等で、リンドウとかなのですけれども、そういう部門でのリンドウ、畜産、様々な部門で後継者不足はあるのですが、そういう部門を担う人というコンセプトなのか、その辺についてお伺いいたします。

説明書の53ページの地域計画策定事業、田んぼ、本当に1筆ごとに全て、これから耕作していく人は誰になるかというようなことを令和5年、6年、2か年にわたって計画をつくらなければいけないということで、主に新たな事務員ということの経費だと思います。これは2年間にわたってということですので、令和5年度は恐らく地域の話合いのほうの主になっていくのではないかなと思います。そういう中で、事務の方の仕事内容としてはどういうことを想定して採用されるのか、この点についてお伺いします。

委員長 農業振興課長。

農業振興課長 それでは、いただきました3つの質問について、私のほうからお答えをさせていただきますと思います。

まず、1つ目でございます。6次産業の農産物の生産加工研究会のことでございます。マルシェで様々な課題がありました。決して全てがうまくいったということではないのですけれども、農産物を増やすということなのでも、量に関してはそのとおり問題があります。当然西和賀でできるものというのも限りがありますので、そういった条件の中で、単純に農産物を増やすということだけではなくて、考えていることがありますけれども、時期をずらして栽培して販売したらどうなるのかと。

夏になったときに、一例、キュウリなんかはそうなのですが、一気に市場に出回ると値段がそのとおり下がって、時期が過ぎると必要なときにないといったことがあるわけなのですけれども、例えばそういったことに対応して、時期をずらして栽培したらどうなるのかといったことを研究したりですとか、あるいは今までワラビですとか色々あったわけなのですけれども、実はある方で、木の実ということでヘーゼルナッツを研究されている方もいます、アーモンドとか。そういったものを研究されている方がいるのですけれども、実はこのヘーゼルナッツというのがお菓子にとって必要な食材であるといったことがテレビでも言われています。そういった可能性というものがまだまだありますので、そういったことが西和賀でできないのかといったことも当然これは研究する必要があります。

あと、委員が指摘した部分なのでもありますが、大量に野菜ができたときに加工すればいいのではないかということもあるのかと、それはそのとおりあります。加工の方法ということも当然研究しなければいけませんし、あと地域商社の中でもそういったことが検討されているということがあるわけなのでもありますが、当然ふるさと振興課、担当でございますけれども、そこと

も連携をしながら、やはり加工商品、そういったものの開発というのも進めていかなければいけないというふうに思っております。

なぜ今回新たに農産物生産加工研究会を立ち上げるかという部分があるのですけれども、これまでどちらかといえば農業振興課が主導して運営をしてきたといった部分があるわけなのですけれども、それでは今後、お金がなくなれば事業が全てなくなってしまうということがありますので、生産する方、現場で活躍される方が中心となって課題を考えて取組をしていかなければ、これは続いていかないと。拠点整備の話等もしていますけれども、産直なり拠点施設に今後物を納めるといったときに、そういった方々の自主的な活動というものがベースになれば、物だけできても全然形になっていかないというふうなことが懸念されるということで、そういうことであれば現場で活躍される方々の自主的な組織として、こういった活動を今から展開していかなければいけない、そういった思いで今回設立をするということでございます。

当然農業振興課としても、その運営に対して協力をしていくということですので、主人公は現場で活躍される方々をやっぱり主人公としていきたいといった思いでやっていたいというふうに考えてございます。

それから、2つ目でございますけれども、地域おこし協力隊の4名ということでございましたけれども、この4名に関しては新たに募集するというのではなくて、現在いる地域おこし協力隊4名に対する活動の経費ということでございました。たくさんいますので、ちょっと令和5年度はお休みをして、今いる方々に対する経費として措置をさせていただきましたので、ご了承いただきたいと思っております。

それから、3点目でございます。地域計画策定に係る新たな事務員ということでございます。業務内容でございます。まず、何度も言っていますが、おさらいということでございま

すけれども、地域計画策定の役割というものが定められています。先ほども農業委員会の説明のところでも申し上げたわけなのですが、目標地図というものがあります。つまり農地1筆1筆をどなたがやるのか、あるいは今後の見通しをどのようにするのかといったことを図面に落とし込んで、見える化をすることがあります。これは目標地図といいますけれども、その素案を農業委員会がつくると。それを基にして計画を策定して、最終的に縦覧公告という、ちょっと堅めの手続になりますけれども、そういったことを通じて策定する役割が農政担当課、農業委員会であるといった役割がされているということでございます。

ただということなのですが、職員数、このとおり決して多いわけではないといった状況で、この役割をすっぱりと縦割りで分けて動くことが現実的かといえ、そうではないということでございます。実際は、農政担当課と農業委員会、この2つがまず混然一体となって、一緒になって動かなければ意味のある内容にはなっていないということで、やはり協力して進めていきたいということがまずベースにあります。

その上でということなのですが、先ほどもご質問があったわけなのですが、タブレット端末で農業委員さんが様々な情報を入力していきますよとあります。そのデータが積み上がっていくことによって、最終的には地図という形でデータが反映されて、地図データということで完成していくわけなのですが、いかんせん、皆さんタブレット操作に慣れているわけではないということがあります。いろいろと情報入力をしていく中で、いろいろとお願いをしなければいけない。これは必要だよという情報をたくさんお願いすることになるわけなのですが、そうすると慣れていないものを入力するということが、入力の落ちがあったりとか、様々あると思います。機械そのもの

のが分からない。そういった方々の支援をしたり、あるいは実際に担い手、それから貸す側、話合いというものが必要なのです。そういったときに様々な資料を作ったりですか、あるいは農政推進員をはじめ、関係者の方々に会場の予約ですとかをお願いするわけなのですが、そういったものの調整、それから全てということではないのですが、場合によっては話合いの際にいろいろとお世話いただくということもあるかもしれません。これは全てということではなくて、会場も限られてくるかもしれないのですが、そういったこと等をお願いしたいというふうに思っております。

まとめて言いますと、データ関係の部分、機械入力の補助ですとか、あるいは話合いに必要な調整、あるいはその資料作成、そういったこと等を会計年度任用職員の方をお願いしたいというふうに考えてございます。

以上でございます。

委員長 高橋宏君。

8番 最初の農産物の加工についてなのですが、野菜マルシェの事業のときに私が感じた問題点というか、運送ではなかったのかなというふうに思っています。運送に関して、役場のほうで全てやっていて、実際ほかの産業の場合は運送経費についての要望等もある中で、これについてはまず立ち上げの事業だからということで役場のほうでやっていて、実際その経費を考えた場合に、実際産業というか、事業として成り立つためには運送の分をどうするかという、その課題が、それが問題点だったのではないかなと思ったのですが、それを解決するための方策という点ではどうなのかというのが1点と、今課長からは時期をずらすというような話もありましたけれども、ご存じのようにこの地域、雪という大きな問題があって、農産物の作付とかに関して時期をずらすというのは、そう簡単な問題ではないと思います。それよりでしたら、ある意味保冷庫というか、倉庫みた

いなのを整備するというような考えもあるのかなと思ったのですけれども、この研究所、今年立ち上げで、どのようなメンバーになるか分からないのですけれども、そっちの方面のマルシェからの流れからいくと、そういう検討に入っていくのかなという気がするのですけれども、その点について。

協力隊については分かりました。

あと、地域計画について、今年度採用する方の仕事というのは大枠は分かるのですけれども、自分の地域でこの地域計画、これからなのですから、策定に当たってネックとなるのが大きな農業事業体、西和賀管内にもあります。一番大きな事業体ですと、町内150町歩か160町歩以上やっている農業事業体がありまして、その方々の経営方針が出てこないと各地域で地図が作れないのです。逆にその方々も、地域の意向が分からなければできないということがあると思います。その辺の調整といえますか、2年かけてですので、その辺の部分の関わり方についての考え方。

あとは、確かに各地域から計画は2年かけて上がってくると思うのですけれども、担当課として西和賀町の農業の姿、いわゆる食用は全体でどのくらいあればいいのだろうかとか、例えば畜産の草地は水田で全て賄うわけではないのですけれども、でも酪農振興、畜産振興の中で、草地は大体町内でどのくらいあればいいのだろうかとか、あと食用の米に関しては何かあったときにすぐ田んぼに転換できるのが、大体ある程度の幅の中でどのくらいあればいいとか、今畑地化、希望も取ったのですけれども、畑地化というのはこの地ではなかなか厳しいと思います。国の政策でいうと、畑地化するために最初に大きな補助金が出て、5年間は面倒を見ますよと、ただそれ以降は畑地化で作ったもので自立していきなさいよという方向からすると、この地で畑地化して実際何かできるのだろうかというのは非常に難しいなと思うのですけれども、ただ町

としては大枠でそういう部分、今あるソバとか大豆とか、大枠で大体最低これぐらいは必要だよなという部分の青写真をつくっておかないと、地域から出てきました、はい、そうですかではやはり西和賀の農業の将来像というのが見えてこないと思うので、その辺も一方で課としては検討して、地域から出てくるものとのすり合わせというのをすべきだと思うのですけれども、その辺についてお伺いします。

委員長 農業振興課長。

農業振興課長 それでは、順次お答えしたいと思います。

まず最初に、農産物の生産加工研究会の件でございます。ご指摘のありました運送費、それから時期をずらす野菜といったこととございます。申し訳ございません。私、1点落ちていましたけれども、運送経費、誰が行うのか、あるいはその経費はどこから出すのかといったことも課題でございました。この部分に関しても、やはり研究会の中でもうちょっと考えていかなければいけない課題として捉えております。

あわせてということですが、時期をずらした野菜の生産、私、簡単に言ってしまったのですけれども、これは難しいです。そのことは重々承知しております。当然たくさんあるわけではなくて、可能なものもあれば、これはもう到底できないというものもあります。そのことを承知でということなのですけれども、時期をずらせるものは当然ずらしてやればいいのですけれども、そうでなければ、確かに保管の仕方あります。保管庫、あるいはCAS冷凍なり急速冷凍なり、いろんな技術がありますけれども、そういった活用というのも含めて何が可能なのかといったことも併せて検討していきたいというふうに思います。

メンバーとしては、基本としてはマルシェに参加していただいた方をまずメンバーとしたいのですけれども、さらに広く加工なりサービス業、取り組んでいる方々も入って、いろんな角

度から意見をいただかなければ、単に生産だけの団体に終わってしまうと。これは、生産加工研究会という名前ではあるのですけれども、当然1次、2次、3次の連携、こういったものが具体的にどのようにできるのかといったことも考えて、将来的に拠点施設ができた、あるいは今産直ありますけれども、そういったところに具体的にどういった形で物が出せるのかといったことまで考えていきたいと思っておりますので、委員ご指摘の部分を踏まえて在り方を検討していきたいというふうに思います。

それから、2つ目でございます。地域計画策定事業ということでございます。確かに大規模な農家、法人経営体、それから集落営農体、あるいは認定農業者がおります。ただということなのですけれども、この方々も地域の意向を無視してはできないということがあります。現実にはうまくいかなくて契約に至らなかったということもあるわけなのですけれども、そういった部分に関してはということなのですけれども、こちらに農業農村政策調整官がいますけれども、彼を中心としてということでございますけれども、調整作業をしていきたいと思っております。

地域計画策定のときに話をしましたけれども、これは行政が、あるいは生産者が一方的につくるということではなくて、地域での徹底した話し合い、十分な話し合い、これに基づいて納得をした上で決めていくのですよというのがポイントです。ですので、話し合いの際は、貸すほう、借りるほう、当然メンバーを入れて、しっかり話をしていくように心がけていきたいというふうに思っております。

それから、3つ目でございます。これも地域計画策定に当たっての担当課としての考え方ということでございます。私、非常に大事な指摘として受け止めさせていただきました。ご指摘にありましたけれども、皆さん、既にご案内のとおりでございますけれども、水田活用の直接支払交付金、この運用見直し、あるいは令和

4年度の2次補正、畑地化支援といったことが次々と打ち出されているということでございます。そういった中で、畑地化支援に関しては確かに14名ほどの募集があるというふうな情報は伺ってはいるのですけれども、大事なことは西和賀町の農地をいかに活用するかということが決まっていない中で、こういった補助金に飛びついて拙速に決めていくというのはなかなか危険なことではないかなということ率直に申し上げたいというふうに思います。

その上でということなのですけれども、単純にその地域に計画をつくってください、投げて終わりということではなくて、ご指摘がありましたけれども、西和賀町として水稲作付はどれくらい必要なのか、畜産振興をどのようにするかということで、草地があり、濃厚飼料があり、WCSとかあるわけなのですけれども、そういったものの在り方、そういったことを総合的に考えて方針として出した上で、その理解に基づいて各地域で話し合いをして、農地の在り方といったものを定めていくということを考えてございます。ですので、大事なポイントであるというふうに受け止めておりますので、単純に地域計画をつくってくださいではなくて、町としての考え方をしっかり定めた上で、お示しをしてつくっていただくということで取り組んでいきたいというふうに思っております。

以上でございます。

委員長 高橋輝彦君。

6番 私は、説明書の55ページでございます。上の段の畜産振興事業ですけれども、いろんな産業の振興が望まれている西和賀町だと思ってございますけれども、畜産振興に至っては年々事業費も縮小されてきているわけなのですけれども、縮小しても持続可能な畜産振興ができるというようなお考えなのか、まずはその辺をお聞きしたいと思います。

委員長 農業振興課長。

農業振興課長 お答えしたいと思います。

既に皆さんご案内のとおりでございますけれども、畜産農家は年々減少して、現在町全体で5戸ということとなっております。いろいろ生産資材高騰ですとか乳価の低迷ということで経営は厳しいわけなのですけれども、若い方々が後継者として次々と入ってきているといった現状もあります。ですので、予算の額は小さいのですけれども、先はまだ希望があるのかなというふうに思っております。ただ、それに甘んじていいかといえ、そういうことではなくてということで、やはりこれから生産のために増頭したい、あるいは機材を入れたい、そういったことがあろうかと思うのですけれども、やはりそういった要望に応えながら、生産者、継続できるように支えていきたいというふうに考えているということでございます。

以上でございます。

委員長 高橋輝彦君。

6番 そのとおりなのです。どんどん、どんどん、畜産関係は縮小になっていってしまっているわけでございます。だからこそ6次産業なりなんなりをしっかりとやっていただいて、1次産業がしっかりと持続可能なものになっていくようなことを早くやっていただきたいわけだったのです。その具体的なアイデアというのがこの事業の中では見えてこないのですけれども、何か考えていることがあれば伺います。

委員長 農業振興課長。

農業振興課長 お答えしたいと思います。

株式会社湯田牛乳公社、ヨーグルトの生産に今取り組んでいるということでございます。湯田牛乳公社とやはり連携をしながら、ヨーグルトの増産、こういった部分にも取り組んでいきたいと思っておりますし、あるいは新しい商品にも取り組んでいくといったことも情報として受けております。そういった必要な支援を行う。あるいは、町内で羊に取り組んでいる方、あるいは南部かしわという地鶏に取り組んでいる方もいらっしゃるけれども、そういった方々

と連携しながら、単純に畜産というか牛のことだけではなくて、そういった羊、あるいは鳥といったことも加えて、新しい商品開発ですとかができるように、そこの部分に支援をしていきたいなということは今持っているアイデアでございます。

以上でございます。

委員長 刈田敏君。

1番 明細書の14ページ、雪っこトンネルに関してですけれども、今年度何か目指しているものがあればお伝えください。

委員長 農業振興課長。

農業振興課長 それでは、雪っこトンネルのご質問についてお答えをしたいと思います。

雪っこトンネルにつきましては、令和3年度において照明設備を修繕して使用できる環境を整えてきたということでございますけれども、いかんせん内部の気温は一定であります。大体10度前後なのですけれども、湿度が非常に高いということで、物を置いていると簡単にカビが生えてしまうような状態なのです、実は。それで、物の保存方法に工夫をしないと、なかなか活用できないなというのが現実の課題でございます。

そのような状況ではございますけれども、トンネルの活用に興味を示している事業者もおりますので、そういったハードルはあるのですけれども、活用の状況について話合いの場を設けていきたいというふうに考えてございます。具体的にこれをやりますということは言えないのですけれども、事業者との話合いを通じて活路を見いだしていきたいというふうな考え方でおります。

以上でございます。

委員長 刈田敏君。

1番 前年度の予算的には、若干ですけれども、予算は落ち込んでいるというか、減額になっているようですので、全体が盛り下がっているのかなという雰囲気がします。ただ、今町でやっ

ているユキノチカラというブランドに対して、雪っこトンネルというのは非常に相性がいいと思うのです。湿気があってできないとかという、そういう話ではなくて、もう少し盛り上げていく必要があるのではないかと思いますけれども、その辺いかがですか。

委員長 農業振興課長。

農業振興課長 お答えしたいと思います。

大変後ろ向きな話を申し上げて申し訳ございませんでした。ユキノチカラプロジェクトでございます。やはりいろいろと難しいことはあるのですけれども、雪の町という部分、町長も申し上げてございますけれども、そういったものが前面に押し出せる形、活用していきたいというふうに思いますので、それも委員の思い、意見も踏まえて検討させていただきたいと思えます。

委員長 刈田敏君。

1番 具体的にそういう興味がある人がいるのであれば、それなりの会議を持って、すぐにはできないとしても、長期的にでも。でなければ、やっぱりこれは手を切るほうがいいと思うのです。やらなければならないくて、こういうふうな感じで5万円くらいの維持経費をずっと置いていて何にもできないというのは、これは怠慢ではないですか。やっぱりきちっと先を見通して、その中で夢のある雪っこトンネルというものをつくっていくような、そういうやつをやってくださいよ。どうですか。

委員長 農業振興課長。

農業振興課長 委員の意見を踏まえて検討していきたいと思えます。

毎年管理経費程度の予算ということとなっておりますけれども、やっぱり具体的に在り方というものを決めて、きちんと示せるように努力していきたいというふうに思います。よろしくお願ひします。

委員長 北村嗣雄君。

2番 では、私のほうから4点ほどお伺いしま

す。

予算書の6ページになりますが、西和賀農業振興センター活動推進事業についてですけれども、本年度800万円余りの予算を置いているのですけれども、実は振興センターの在り方について、過去に私も一般質問でさせてもらった経緯があるのですが、その際やはり水田活用が今日あって、ソバ、大豆含めて、当然野菜なんかもやられているのですけれども、多様化している中で、今リンドウ、独自の品種開発ということで専門的に取り組んでいるわけですが、それはそれとして今後も続けていくのは当然だと思えるのですけれども、加えて農業振興センターですから、全般的にこのセンターを活用して、西和賀の農業の推進に役立てるセンターであってほしいと私は過去には申し述べてきたのですけれども、その後検討されてきた経緯はありますか、お伺いします。

委員長 内記町長。

町長 お答えいたします。

農業振興センターにつきましては、合併時の前後で合併後の西和賀町をどうしていくかというような、農政全般の中から出てきた一つの考え方というか、取組の一つでありました。

まずは、その当時も当面課題としている自分たちで作ったリンドウの苗、独自品種をどうするかという農協合併等の課題も踏まえまして、ではそこをまず核として、しっかり自分たちのものは自分たちで守ってやれるような体制をしいていこうという中で、ちょうど農業振興センターの中核事業としてスタートさせていただきました。そのときに農業振興センターの整備計画というのをつくりましたが、そこで最終的な目標、究極の目標としては、そういう独自品種をして、自分たちが持っているものでしっかり農業を築いていくというノウハウを蓄積して、それを広げて農業全般に持っていこうというような目標を持っておりましたので、そういう点からしますと今お話ありました課題意識はざっ

と持ってやってきたところでございます。そうした一環で、途中からは農地・水事業も取り込んでやってきたという経過がありますので、大きくはそちらの方向に向けて進んでいるということでございます。

ここで、さらに検討、今内部的にさせていただいておりますのは山の幸の問題であります。いろいろ経営的に、先ほどの説明の中に、山の幸のほうの予算の折にも少し触れましたけれども、在り方について今検討させていただいているところです。山の幸では、デントコーンなり、あるいは草地利用、長原の農地に係るような事業をやっておりましたので、そういうものを含めて、それは株式会社でやるべきかどうか、もっと公益的な事業ではないかという議論もさせていただいております。そういうことで本当に公益的事業の意味合いが強いのであれば、農業振興センターの在り方に合致するのではないかというような方向で今検討をさせていただいておりますので、まさに今ご指摘いただいたようなことで、町としても問題意識を持って取り組んでいるところでございます。

委員長 北村嗣雄君。

2番 今水田活用も多様化している、あるいはいろいろな課題を抱えていますから、このセンターの役割というものをもう一度農家がそれぞれの中で納得するというより、センターの中でいろんな課題を検討していただけるようひとつお願いしたいなということもありましたので、その辺よろしく今後お願いいたします。

それでは次に、さっき畜産振興の中にありましたけれども、町有の草地管理事業の件なのですけれども……

(何ページだの声)

2番 すみません。予算書の10ページになります。町有草地維持管理業務委託料が、予算的には50万円ほどですが、この委託は同じく長原牧場と同事業で取り組んでいる件なのか、まずそこからちょっとお伺いします。

委員長 農業振興課長。

農業振興課長 それでは、10ページの町有草地の維持管理の委託料ということの内容についてお答えをしたいと思います。

今回の約50万円余の措置の内容ですけれども、まず今のさわうち病院の奥のほうに町有草地がありますけれども、その部分の掃除刈りといいますか、管理。それから、あと貝沢の町有草地の管理、この2か所の管理ということをお願いをしております、山の幸王国のほうに委託して実施する内容ということとなっております。ですので、長原牧場の管理経費に関しては、別途長原牧場の委託料ということで措置しておりますので、そこは一緒ではないということでございます。

以上でございます。

委員長 北村嗣雄君。

2番 そうすると、ここでは牧草の生産はしていないわけですか、この草地については。

委員長 農業振興課長。

農業振興課長 お答えします。

大野のほうは掃除刈りということで、刈り倒し、きれいにすることなのですけれども、貝沢のほうでは草地の、いわゆる牧草の生産はしているということでございます。

以上でございます。

委員長 北村嗣雄君。

2番 分かりました。

それでは、長原牧場の管理運営費のほうに移って、今年度も400万円余り予算計上されているのですが、昨年度から比べれば、また50万円ほどプラスになっています。中身を見れば、若干理解もしますが、実は私お伺いしたいのは生産している牧草そのものの品質なのですけれども、私、ここの生産した牧草、同じ農家、畜産農家からもちょっとお話を聞いているのですけれども、あまりにも品質が良くない、結論的に言うと。そういう畜産農家の話を聞いています。それで、健康にも左右されることでもあります

し、いろいろな条件もありますが、ただここを町が、前回も私は意見を述べていますけれども、いろいろ事情があって、どうしても管理運営をするということをお聞きしています。そのことは理解するのですけれども、せっかく粗飼料を生産して畜産農家に役立てるといふのであれば、これだけの予算を置いて、そして販売金額はすごく少ないものですから、やっぱり品質管理なり事業の管理というものをもう少し委託先に、その辺も管理しながら、畜産農家に評価される商品を取獲するのが私は当たり前かなと思うのですけれども、その辺は担当課として、私のご指摘がどうかは分かりませんが、その辺をお伺いします。

委員長 農業振興課長。

農業振興課長 お答えしたいと思います。

せっかく供給された牧草に対して、そのような評価があるということは非常に残念なことであるというふうに認識しております。令和5年度、委託する際ということですが、農家からそのような厳しい声があるということで、やっぱり注意をして、意識をして、きちんとした牧草ロールですか、こういったものを供給するように担当課としても心して指導していきたいと思っておりますので、よろしくお願ひします。

以上です。

委員長 北村嗣雄君。

2番 畜産農家がやはりこれを期待しているのですよね、実際利用されている方は。だから、助かっているのですけれども。私も畜産農家の一人です。けれども、やっぱり一番牧草は6月中旬頃には刈り取るくらいではないと、刈り遅れすると品質が低下しますから、ちょっとその辺、今後できればいいのかなと思います。よろしくお願ひします。

あともう一件なのですが、10ページの一番下にあります猿橋農村公園管理業務委託料として、金額的には12万円ほどの。この中で、裏を見ますと簡易トイレの借上料として15万

9,000円。これは私、金額はどうのこうではないのですが、ここに関係する組合さん、組合員の方のいろいろなお話なり考えを聞いて、今回また改めてというか、この件には触れるわけなのですが、実はあのトイレ、昨年雪の降る前に解体して撤去していますが、それでその辺、今後見通しというので、どういうふうと考えていうか、町としては。まず、その辺の考えからお伺いします。

委員長 農業振興課長。

農業振興課長 それでは、猿橋農村公園トイレ設置の件ということでお答えをさせていただきたいと思ひます。

委員ご指摘のとおりということですが、けれども、猿橋農村公園、現在桜並木、キャンプ等を目的として、町外からも訪れる方がいる。そして、弁天島近くにありすけれども、町の観光地の一つということで、やはり訪れる方々が多いといったことで、トイレの設置というものは必要であるというふうに要望があるということは承知してございます。

ただということですが、農村公園、町の観光地の一つとして位置づけてPRをすると、それでさらにお客さんが見込めるかといったことがポイントとなるのですけれども、なかなか今の段階ですぐに造りますよということとは難しいといったことがあります。

あわせてなのですが、実は令和5年度に県の河川改修工事がこの近くで行われるということがありますので、そのときに県のほうから説明があったのですけれども、地元住民に対して、改修工事に合わせて親水公園を造りたいといった話もあります。公園に公園を重ねるといふ部分もあるのですけれども、そういった部分でどんな計画かというのを踏まえて、できればなのですが、トイレの整備が可能かどうかということも併せて協議をしながら、検討していきたいというふうに考えてございます。

以上でございます。

委員長 北村嗣雄君。

2番 そうしますと、令和5年度、今年度中にその検討がなされる予定というか、わけですか、お伺いします。

委員長 農業振興課長。

農業振興課長 ちょっと誤解を招く表現をしてしまっていて申し訳ございません。令和5年度、県のほうの改修工事が開始をされると、その計画を見てからということになりますので、令和5年度中の検討ではなくて、その内容を見てから令和6年度以降の検討になるというふうな内容でございます。

以上でございます。

委員長 北村嗣雄君。

2番 私が言いたいのかというか、最終的にあれなのは、あそこの組合の皆さんの中でも数人からのお話なのですから、はっきりした意向、町の考え方というのが分からないままに適用されたということが1つ、それから今後どうなるのだろうということ。

それで、今回というか、去年、既存のトイレが使用できなくて、いわゆる簡易トイレが設置されたわけなのですから、ところが簡易トイレの管理が悪くて、水洗ではないというか、水は入っているかもしれないけれども、毎日管理しないと、利用者があるものですから、逆に次の方が使われないような状態になっているのを私も何回か見ているのですけれども、あれではせっかく、弁天島の観光に来る方もいらっしゃると思います。そういうことから含めて、すごく地域の方が心配していらっしゃるの、やっぱりその辺を町の考え方としてお聞きしたいし、それからあそこの組合なり、またあそこに関わっている住民の方にきちんと理解していただくような説明なり協議は必要だと思うのです。その辺も含めて、できれば対応をお願いしたいなと思います。どうですか。

委員長 農業振興課長。

農業振興課長 それでは、お答えしたいと思います

す。

猿橋農村公園の解体については、一方的に農業振興課のほうで取りかかったということではなくて、昨年ということになりますけれども、11月に地元の住民の方と協議をして、今後の方針、河川改修工事もあるので、その動向も踏まえないと、今すぐ建てる、造るといったことも言えないので、その動向を踏まえて検討させていただきたいと、このような説明をして、了解をいただいた上で解体工事に取りかかったことですので、この部分は申し上げておきたいというふうに思います。

それから、管理なのですけれども、これは地元の方に委託をしています。掃除ですとかくみ取りの部分、管理、そういったものはお願いをしている部分がありますので、地元のほうでもしっかり管理の在り方について話をさせていただきたいということで、農業振興課からもお話をさせていただきたいと思っております。

以上でございます。

委員長 北村嗣雄君。

2番 分かりました。ただ、私もそうした意見というものを直接お伺いしたものですから、やはり町の考えを、多分今日聞いていらっしゃる組合の方もいらっしゃると思うのです。課長が申し上げられたのは、代表の方なりとはちゃんと話はしているかもしれないけれども、やっぱり住民なり関係者に伝わっていないとこういう意見も出てくると思いますので。どうもありがとうございます。よろしくお祈いします。

委員長 ほかにございませんか。

(なしの声)

委員長 発言がないようですので、お諮りをいたします。

以上で農業振興課が所管する一般会計の審査をひとまず終わりたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

(異議なしの声)

委員長 異議なしと認めます。

ここで次の林業振興課の審査に移るため、2時半まで休憩します。

午後 2時20分 休 憩

午後 2時30分 再 開

委員長 休憩を解き会議を再開します。

林業振興課の審査を行います。林業振興課が所管するのは、2款総務費、6款農林水産業費、11款災害復旧費であります。審査を行う前に林業振興課長から事業の説明を求めます。

林業振興課長。

林業振興課長 皆様、お疲れさまでございます。

林業振興課でございます。最初に、林業振興課の出席者を紹介いたします。主査の佐藤幸弘です。主任の高鷹栄登です。最後に、課長の菊池輝昌です。よろしくお願いいたします。

配付しております令和5年度一般会計予算歳入歳出明細書の林業振興課抜粋版で説明いたします。3ページを御覧ください。最初に、林業総務費です。近年、有害鳥獣の目撃件数が増加するとともに、農作物等に対する被害も顕著になっております。特にイノシシによる被害が増えており、早急な対策が求められております。その対策のため、西和賀町猟友会にご協力いただいて組織している西和賀町鳥獣被害対策実施隊に対し、有害鳥獣の捕獲や駆除を委託しておりますが、引き続きイノシシ対策の経費分を上乗せすることとし、12節委託料に有害鳥獣駆除業務委託料として50万円を計上しております。

また、鳥獣被害を防ぐことを推進する観点から、18節負担金、補助及び交付金に狩猟免許取得補助金80万円と電気柵設置事業費補助金100万円を計上しています。

続きまして、林道維持管理費です。10節需用費に町有林道の小規模災害の修繕料として184万3,000円を計上しております。

4ページ、14節工事請負費の林道萱峠線道路修繕工事519万2,000円は、平成30年度から災害により通行不能となっていた箇所を修繕し、通行可能なものにしようとするものです。

4ページ、林業振興事業です。18節負担金、補助及び交付金に森林航空レーザー測量及び森林資源解析等業務負担金2,881万8,000円を計上しています。森林資源をデジタル化、見える化することで森林の価値を具体的に把握することを可能にするとともに、データに基づく作業路の路線計画の立案や要間伐森林の抽出など、効率的な施業を実現することを目的として実施する事業で、岩手南部森林管理署、花巻市、西和賀町の3者合同で行うものです。事業実施主体は花巻市となっており、同市に対し、事業経費として負担金を支払うものです。

なお、12節委託料、森林資源情報管理システム構築業務委託料470万8,000円につきましては、森林航空レーザー測量で得られたデータを活用するためのシステムを整備するものとなっております。

続きまして、森林エネルギー利用促進事業です。平成22年度に策定した「薪」利用最適化システム構築計画を継承し、引き続き森林バイオマスエネルギーの利用促進に取り組んでまいります。まきストーブの新規設置者に対するまきの進呈、農業まつりでのまきストーブ展示会、まき割り体験コーナー等の設置のほか、森林組合で行っているチップ材買取り、具体的には町内の山から丸太を出してきて、森林組合に持ち込むと買い取ってくれる制度を指します。このかさ上げ補助の経費となっております。

5ページを御覧ください。民有林整備促進事業です。この事業は、森林環境譲与税活用事業となっております。町の地域資源である森林を活用し、林業、木材産業を活性化するため、地域林政アドバイザーの雇用、林地台帳の更新を実施するものです。同時に民有林整備を進めるため、森林所有者等が森林整備のために行う作業道の作設等や、国や県の補助事業要件に満たない間伐等に対し、補助金を交付して支援するものです。

続きまして、森のサイクル普及啓発プロジェ

クト事業です。植える、育てる、使う、そしてまた植えるという森のサイクルの重要性を普及啓発し、すぐそばにある豊富な森林が町の重要な地域資源であることに気づき、その資源をどう活用し、どう未来に残していくのか学習する機会を提供します。子供の頃から森林、林業に触れ、考えることで、将来の職業の選択肢に林業が入るようにしたいと考えているものであります。

また、平成29年度から実施してきた森林環境教育の成果を踏まえ、木育の推進に取り組んでいきたいと考えております。木育とは、子供から大人までを対象に、木材や木製品との触れ合いを通じて木材への親しみや木の文化への理解を深めて、木材のよさや利用の意義を学んでもらう取組ですが、令和5年度はその第一歩として木育イベントを開催することとしており、その経費として6ページ、12節委託料に木育イベント開催業務委託料70万9,000円を計上しております。

6ページを御覧ください。町有林管理費です。町有林の下刈り、造林、次年度の施業箇所の測量等を実施する経費となっております。

民有林管理事業です。近年、急速に拡大しているナラ枯れ被害に対応する経費のほか、町有林及び町有林道の適切な状況把握のために実施するパトロールの経費、森林所有者等が行う里山林の環境保全活動に対する補助経費となります。

以上、主な事業について説明いたしました。ご審議のほどよろしく願いいたします。

委員長 林業振興課長の説明が終わりました。

これより2款総務費、6款農林水産業費、11款災害復旧費の質疑を行います。質疑を許します。

淀川豊君。

10番 私から2点ほどお聞きしたいと思います。

まず、説明書の61ページの下段、森のサイクル普及啓発プロジェクト事業であります。委託料として133万6,000円ということで、その内

容の中に木育イベント業務委託等ということがありますが、令和5年度はどういった内容のイベントとなるのか、その考え方があればお知らせをいただきたいと思っております。

もう一点が予算書4ページの、先ほど課長からもご説明をいただきましたが、中段のほうの森林航空レーザー測量及び森林資源の解析についてであります。これは令和5年度西和賀町全町部分の測量、あるいはその資源の解析を行うということか、その点についてお伺いしたいと思っております。

委員長 林業振興課長。

林業振興課長 それでは最初に、森のサイクル普及啓発事業、木育イベントについてお答えをしたいと思います。

お隣の花巻市に花巻おもちゃ美術館という施設があります。そこの方に出張して来ていただいて、今計画ではということですが、銀河ホールのほうで出張でイベントをしたいというふうにご覧いただいております。木のおもちゃですとか実際持ってきていただいて、それを見て、手に取っていただいて遊んでいただく、そういったイベントを考えているといった内容でございます。

それから、2点目、航空レーザーのほうでございますけれども、全町かどうかということからすると、全町ではない、一部にとどまるというのが結論でございます。この経緯ということをちょっとお話をしたいのですが、国と花巻市、西和賀町、3者合同ですという話は先ほど申し上げました。その際に、国側から合同で実施する条件としてということで、このような条件があるのですけれども、国有林と民有林の面積比率を50対50、同数にしてくださいということがありました。まず、そういった条件の中で面積を設定していかなければいけないという背景があったということでございます。

そこで、それを踏まえて花巻市、西和賀町が測量地の調整をしたと。面積調整、場所の調整

をしました。結論として、西和賀町の大石、あるいは鷲之巢地区から北上寄りの部分に関しては今回測量を見送ったということで、その部分を除き、全てがまず測量の対象になるといったことでございます。

以上でございます。

委員長 淀川豊君。

10番 森のサイクルですけれども、そのイベントは花巻おもちゃ美術館からということですが、そうするとそこにイベントの業務委託をするということなのか、その点。

森林航空レーザー測量等は、その一部、令和5年、その面積に含まれない部分については、今後6年にやるか7年にやるか分かりませんが、そこもそういう測量をしていくという考えなのか、その点についてお願いします。

委員長 林業振興課長。

林業振興課長 それでは、まず1つ目、業務委託の件でございましたけれども、実際花巻おもちゃ美術館、運営している主体が小友木材というところだそうです。ここに委託をしているということで、この会社にイベント、業務委託をしたいという考え方で進めたいということです。

それから、2つ目でございます。航空レーザー測量でございました。大石から鷲之巢の部分、今回は残念ながら測量ができないということなのですけれども、これは環境譲与税を活用しての事業ということで、引き続き、名称は変わりますが、環境税といったことには変わるのでございますけれども、趣旨は同じですので、その活用をしながら、今後、ちょっと何年とは言えないのですけれども、残った部分の測量にも取り組みたいというふうに考えてございます。

以上です。

委員長 淀川豊君。

10番 航空レーザー測量については理解をしました。

森のサイクル普及啓発プロジェクトの木育イベントについてですが、花巻の業者のほうに委

託されるということではありますが、そのイベントをするに当たって、内容等については行政が主導となってその内容を決められているのか、またその業者、事業者のほうから、そういったイベントの内容も持込みで話を持ちかけられているというか、そういう状況なのか、その点についてお伺いしたいと思います。

委員長 林業振興課長。

林業振興課長 お答えします。

先ほども申し上げたのですけれども、これまで平成29年度から町内の小中学校を対象として森林環境教育というものに取り組んできたということでございます。こういった取組をさらに広げていきたいといった思いから、町のほうで企画をして、そして小友木材さんのほうに相談をしたというのが経緯でございます。実際なのですけれども、とはいえ我々もプロではなくて、その部分あまり知らない部分がありますので、やはり小友木材さんのほうからアドバイスをいただきながら、こちらの要望も伝えてつくっていききたいというふうに考えてございます。

以上です。

委員長 淀川豊君。

10番 非常にいい事業だと思います。そして、またこれも事業的に進化をさせて、今までの植える、育てる、使う、植えるというような森のサイクルから、木育、あるいは森林環境教育にステップアップしていくような事業にしたいというふうな思いであるというふうに思いますので、実際はイベントするのはその事業者であるとか委託になるかと思っておりますので、その考え方であるか思いは十分共有しながら進めていただければなというふうに思います。ありがとうございました。

委員長 高橋宏君。

8番 私からは、1点、森林エネルギー利用促進事業、4ページですか、まきストーブの利用促進、普及というふうに重きを置いた事業だと思うのですけれども、新規の方も確かに大事で

すけれども、現在使われている方々がまきストーブをそのままやめないで継続していくという観点から、様々資材高騰関係で、まき購入に関しての方々からは、我々にも燃料補助のような形でまき購入補助的なものとはというような話もあります。町内でまきを供給している森林組合さんのほうも、資材高騰ということで運賃を上げる方向というふうにも聞いているのですけれども、現在使われている方々がこれからも継続してまきストーブを使うという観点で、そういうところへの補助というような検討はされていないのかお伺いします。

委員長 林業振興課長。

林業振興課長 お答えしたいと思います。

ちょっと課が違うのですがけれども、農業分野でも資材高騰があります。燃油高騰、資材高騰に対する助成をしまして、町としても当然実施した補助事業のみならず、情勢の変化に対応して検討していくというふうなことを申し上げてございます。林業についても同じ考え方で臨みたいというふうに思っております。今具体的な検討をしておりますけれども、情勢の変化に応じて対策をしなければ、当然まきストーブの利用は低下していくというふうなことが考えられますので、そういった要望も踏まえて検討していきたいということで臨みたいと思います。

以上です。

委員長 高橋輝彦君。

6番 抜粋の4ページの下のほうで、地域おこし協力隊員ということで予算計上されておりますけれども、今回の主な招聘の目的をお伺いします。

委員長 林業振興課長。

林業振興課長 それでは、ただいまの質問のほうにお答えしたいと思います。

農業のみならず、林業においても担い手不足ということで、大変悩ましい課題を抱えています。ずばり今回の地域おこし協力隊の招聘の目的でございますけれども、現場で働いていただ

く方の育成をして、そして林業の現場で活躍してほしいということを目的に据えて招聘するものです。地域おこし協力隊、応募があればということでございますけれども、森林組合のほうで実地研修を重ねていただいて、さらには岩手県のほうでも研修制度はありますけれども、そういったものに派遣等しながら、林業の現場で活躍できる人材を求めて招聘したいということで進めるものです。

以上です。

委員長 ほかにございませんか。

(なしの声)

委員長 発言がないようですので、お諮りをいたします。

以上で林業振興課が所管する一般会計の審査をひとまず終わりたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

(異議なしの声)

委員長 異議なしと認めます。

ここで次の西和賀さわうち病院の審査に移るため、暫時休憩いたします。

午後 2時51分 休 憩

午後 2時56分 再 開

委員長 休憩を解き会議を再開します。

続いて、西和賀さわうち病院の審査を行います。西和賀さわうち病院が所管する議案第28号令和5年度町立西和賀さわうち病院事業会計予算の審査を行います。審査を行う前に、病院事務長から事業の説明を求めます。

病院事務長。

病院事務長 ご苦労さまでございます。令和5年度当初予算説明を申し上げる前に、当委員会に出席させていただきます職員を紹介させていただきます。主任の赤石広光です。私は、事務長の東清彦です。どうぞよろしく願いいたします。

令和5年度町立西和賀さわうち病院事業会計予算案についてご説明いたします。

なお、概要につきましては、今議会初日の議

案上程の際に、提案理由として説明申し上げておりましたので、ただいまはいわゆる3条予算の収益的収支と4条予算の資本的収支の概況についてご説明申し上げます。

初めに、予算書の23ページをお開きください。最初に、病院事業費用について要点を申し上げます。給与費につきましては、6億668万8,000円を見込んでおります。この支弁対象者は、医科医師3名、歯科医師1名、看護師30名、その他医療技術員16名、事務職員4名の計54名であります。

また、会計年度任用職員に係る人件費は、5節の給料と10節の手当にそれぞれ27名分を計上しております。この支弁対象者は、医師1名、歯科医師1名、看護師3名、その他医療従事者2名、事務職員等20名であります。

24ページになります。2目の材料費については、前年度より827万4,000円増となっております。財源については、それぞれ今年度の実績を参考に積算して計上をしているところです。コロナ感染症関連で薬品費及び診療材料費が大きく増えていることが要因となっております。

25ページをお開きください。3目経費は、前年度より1,807万5,000円増の2億2,075万1,000円としておりますが、増となる主な理由は、6節光熱水費のうち電気料と、7節燃料費のうち暖房燃料費において、重油等で1,290万円ほどの増額となっておりますし、10節修繕費のうち隔年で実施する医療機器の定期点検費用等で190万7,000円の増額を、12節賃借料では入院時に使用するエアマットの賃借料を新たに追加し、29万6,000円の増額をしております。

また、26ページ、13節通信運搬費ですけれども、新たに建設しました医師住宅の通信費用の増額と、14節委託料では清掃業務の委託料金の増、小荷物専用昇降機保守点検業務の追加等により、合わせて9,123万7,000円を計上しております。

29ページをお開きください。16節出張診療費

は、前年度より400万円減の5,100万円を計上しております。常勤医師の負担軽減や研修日の代診医師の確保、小児科、眼科、耳鼻咽喉科、泌尿器科、整形外科、神経内科、矯正歯科等の専門診療の実施、また夜間、休日に対する日当直医師の確保等のため、所要の額を計上しているものでございますが、応援日程等の調整により減額としたものであります。

4目減価償却費は、前年度より391万2,000円少ない8,395万7,000円を計上しております。

5目長期前払消費税償却につきましては、資本収支における消費税の一括償却による経営圧迫を回避するため、地方公営企業法施行規則で認められている償却でありますけれども、新年度においては2,112万6,000円を見込むものでございます。

30ページになります。7目研究研修費、3節旅費につきましては、10月に福井県で開催されます第63回全国地域医療学会において、当院職員が研究発表を行うことになっておりますので、参加する職員等の旅費の計上を行っております。

これら医業費用のほかに、企業債利息などの医業外費用452万4,000円、特別損失、予備費を含めた病院事業費用の総額を10億3,635万4,000円に計画するものであります。

続きまして、20ページにお戻りいただきたいと思っております。病院事業収益についてご説明いたします。医業収益のうち入院収益につきましては、前年度を1,343万9,000円上回る3億5,154万7,000円としております。これにつきましては、地域包括ケア病床の導入から2年が経過し、収入も横ばいを見込んでいるところでありますけれども、令和4年度の実績を基に、1人当たりの入院単価が上がっておりますので、その単価を掛け合わせて算出した額となっております。

患者数につきましては、入院は病床稼働率の目標を70%に設定することで、年間延べ1万220人、外来は前年度の実績を参考にして、医科外来が2万976人、歯科外来が6,931人として

おります。

3目その他医業収益では、他会計負担金として繰入れ基準に基づき、救急医療の確保に要する経費と保健衛生行政に要する経費の合計で3,911万9,000円を予定しております。

21ページをお開きください。2項医業外収益、2目他会計補助金につきましても、同様に繰入れ基準に基づくもので、僻地医療の確保に要する経費や不採算地区病院の運営に要する経費などで、前年度より5,656万1,000円多い2億1,558万3,000円を見込んでおります。この要因といたしましては、支出において給与費の増のほか、材料費や光熱水費など経費の大幅な増が要因となっております。病院内においては、全ての職員が共通意識を持ち、経費節減に向けた取組を実施しておりますので、それらを継続していき、少しでも一般会計からの補助金額を減額できるように努めていきたいと思っております。

4目長期前受金戻入につきましては、国庫補助金などで取得した資産の当該年度の償却分を収益として計上するもので、5,226万8,000円を見込むものでございます。

これらの病院事業収益の総額は9億6,347万4,000円で、収支差引き7,288万円の欠損金を見込んだ予算となります。しかし、現金支出を伴わない退職給付引当金、減価償却費、長期前払消費税償却、資産減耗費などで1億2,500万円余りを計上していることなどから、現金が不足するという事態に陥ることはございません。

続きまして、資本的収支及び支出予算ですが、9ページへお戻りください。支出計画から申し上げます。建設改良費における設備費ですが、医科及び歯科における電子カルテシステムの更新に合わせて1億4,613万5,000円を計上しております。これについては、医科においては前回の導入が平成28年度で、導入から7年が経過しております。機器のメンテナンス期間が終了するために、保守のための部品確保が難しくなる

ということから更新を行うものです。歯科につきましては、これまで紙のカルテを使用しておりましたけれども、令和5年度から電子カルテに移行するものです。また、眼科診療で使用する視野計についても平成26年度に整備したのになりますが、9年か経過しており、修繕対応が難しいことから更新を行うものです。そのほか内視鏡洗浄消毒機、技工用レーザー溶接機、医師送迎車等の更新を予定しております。

2項1目企業債償還金のうち、元金分3,301万7,000円を計上し、資本的支出の合計は1億9,374万8,000円となります。

8ページへお戻りください。資本的支出の財源について申し上げます。企業債1億1,210万円、他会計出資金588万1,000円、他会計負担金3,301万7,000円、県補助金4,275万円で、収入の合計も同額の1億9,374万8,000円とするものでございます。

以上で説明を終わりますが、ご審議のほどよろしく願いいたします。

委員長 病院事務長の説明が終わりました。

これより議案第28号 令和5年度町立西和賀さわうち病院事業会計予算の質疑を行います。質疑を許します。

淀川豊君。

10番 私から2点ほどお聞きしたいと思います。

昨年度といいますか、今年度、医師住宅の新築の建設があったかと思いますが、令和5年度の利用、あるいは運用、活用見込みはどうか、その点についてと、決算書の9ページの医療機器等整備事業の中で、今事務長からも説明がありましたが、平成28年導入の医科の電子カルテシステムの更新をしたいということで、1億4,000万円を超えるような予算計上となっておりますが、これは令和5年度に新しいシステムを更新すると、これまで以上に何か利便性が上がるとか、性能が上がるとか、そういったことはあるのか。これまでと同等のもので、特段その違いはないということなのか、その点に

ついてお知らせください。

委員長 病院事務長。

病院事務長 お答えしたいと思います。

まず初めに、今年度建設終わりました医師住宅の利用予定につきましてです。令和4年4月3日からになりますけれども、盛岡市立病院から研修医の先生がまず初めにいらっしゃいます。それを皮切りに、11月、12月初めまで切れることなく研修医の先生方が、総勢で7名ほどですか、いらっしゃいますので、1部屋はその先生方のお部屋に活用するという予定です。もう一部屋につきましては、現在のところ、まだ新たに入ってくる職員等の住居等の確認がまだできていないので、それら確認して、万が一住居等不足の場合は、一時的に貸し出ししたり等の予定をしておりますし、あとは応援の先生方等で活用するという予定にしております。

あと、電子カルテシステムの部分になります。前回の更新が平成28年度ということで、その2年前の平成26年度に病院が移転になりましたけれども、その際一部若干カルテ数台を更新しております。28年に大幅に更新したという流れでございます。今回は、それら一括して更新する予定にしております。

電子カルテについて、更新で利便性というか、よい点というところですが、最新のシステムとなりますので、その点は先生方等も使いやすいのかなと。数回デモ等をやっていただいております、機種等を選定しておりましたので、そのような使い勝手がよくなるという部分と、あとは今回上程の際にもご説明しましたけれども、サイバー攻撃対策の部分でネットワーク強化の部分も、金額は1,800万円ほどかかるのですが、併せて強化をしたいというふうに思っております、病院に入ってくる元の部分、インターネットの元の部分の強化と、あとは内部で業者さんとかがりモートとかで作業もしますので、それらから感染しないような対策、万が一変なウイルス等が察知されたら遮断するとか、そういうふう

な最新のシステムを導入したいというふうに考えております。

あわせて、機械も新しくなるということで、患者さん等の待ち時間も少し短くなるのかなとということで想定しております。

以上です。

委員長 刈田敏君。

1番 30ページの旅費ということで、研究発表なされるということでもあります。これ、もしあれであれば、西和賀にとってのそういう発表なのか、その辺ちょっとお伺いしておきたいと思います。

委員長 病院事務長。

病院事務長 ありがとうございます。広報にも、何月号だったでしょうか、掲載させていただきましたけれども、岩手県の国保診療関係の研究大会が春と秋にあるのですけれども、その秋の大会で当院のクラークが発表いたしました。その際、その席で大賞ということでいただきましたので、全国の地域医療学会のほうに推薦という形で出場させていただけるということで今回決定したものです。

委員長 刈田敏君。

1番 クラークということですが、もう少し説明願えますか。

委員長 病院事務長。

病院事務長 日本語でいいますと医師事務補助者という名前になりますけれども、診察室の中に先生と入りまして、医師のサポートをする方々になります。その方々、研修を受けて資格を取得していただいているのですけれども、当院での先生方の負担軽減、医師もですけれども、看護婦の負担軽減になるような作業をしていただいておりますので、それらの紹介をするという内容になっています。

委員長 高橋宏君。

8番 私から1点、資本的支出、9ページ、医師送迎車450万円、新車の買換えだと思っておりますけれども、今乗っている車と同程度だとする

と金額的には安いのかなというような感じがするのですが、その点についてお伺いします。

委員長 病院事務長。

病院事務長 お答えいたします。

医師送迎車で450万円ということで計上させていただいております。予算作成の際に、新車ではなくて中古を想定しております。中古を想定しておりますが、現在院長送迎車という車と医師送迎車の2台の車で動いておりますが、年間約5万キロほど走りますので、かなり修繕にも金額が要してまいりましたので、今回はそのうちの1台を、中古ですが、更新したいということで計上させていただきました。

以上です。

委員長 ほかにございませんか。

(なしの声)

委員長 発言がないようですので、お諮りをいたします。

以上で議案第28号 令和5年度町立西和賀さわうち病院事業会計予算の審査をひとまず終わりたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

(異議なしの声)

委員長 異議なしと認めます。

これで本日の日程を終了いたします。

次回は13日午前9時30分より学務課から順に生涯学習課、建設課、上下水道課の審査を行いますので、よろしくお願いいたします。

本日はこれを持ちまして散会いたします。ご苦労さまでございました。

午後 3時19分 散 会